

SAAJ 日本システム監査人協会報

SAAJ 発足から今日までの歩み

会報No.64及びNo.65でご報告した通り、日本システム監査人協会(SAAJ)は、この会報が皆様のお手元に届く前後に、特定非営利法人(NPO)として再発足致します。

この機会をとらえ、本会報では、橘和会長及び発足時からの3代の事務局長経験者(鈴木氏、小宮山氏、中尾氏)から、「SAAJ 発足から今日に至る歩み」というテーマで記事を投稿頂き、今後会員各位が、温故知新の精神で、今後の各位の協会活動の参考にして頂ければ有り難いです。

この6年を省みて思う

No.461 橘和尚道

1. はじめに

「通産省の課長さんからお電話です。」との秘書(家内)の声に、驚いて受話器をとったことを今でもはっきり覚えている。

98年8月20日の昼時であった。つまり、小淵総理から、あと500日となったY2Kで、これまでの政府の対応でよかったのかという総点検の指示が出される前日のことである。

日本システム監査人協会は、この問題について何を考え、何をしているか、またシステム監査人の立場からの声高の提言を大いに期待するというお話であった。

これが発端で、翌9月10日の理事会には、情報処理振興課長の原山さんが澤野係長とともに出席され、「会員の所属、関係する企業・団体からは絶対に西暦2000年問題のトラブルは起こさない」よう強く求められた。

我々は、既に組織委員会を急速Y2Kプロジェクトに改組し、対応し始めており、そのアウトプットが、年内に三部作として次のように完成した。

- ① 「経営者の皆様へー西暦2000年問題をご存じですか」(9/30提出、内容5ページ)
- ② 「2000年問題対応危機管理計画策定の手引き」(11/26提出、内容6ページ)
- ③ 「西暦2000年問題対策プロジェクトリーダーの皆様へー対策手順と留意点」(12/24

提出、内容本文6ページ、チェックリスト等10ページ)

いずれも、通商産業省と日本システム監査人協会の連名の表紙とさせていただいた。

このうちの第一部は、中小企業経営者向けの啓蒙用のパンフであったので、提出した翌日の情報処理月間の総理出席の開始式では、タイミングよく大量のコピーが利用され、課長に大変感謝されたのである。

この時ほど協会のメンバーの優秀さ、力強さを感じたことはない。いつものことながら、ボランティアの汗の結晶であった。

2. 会長就任の最初の2年間

(1) 会長就任に当たって

96(平成8)年2月の総会で、これまで8期務められ、協会の創立、発展に努力された川野佳範氏から会長を引き継いだ。

この第9期の総会では、会長、副会長、事務局長の三役が一度に退任されてしまう危機でもあった。特に協会の組織体制を確固たるものに築くべく努力中だった小宮山事務局長の退任は痛かった。

そこで、副会長を2名制から5名制に強化する規約改正をこの時お願いした。企画担当(荒川)、総務担当(和貝)、法人担当(一村)、支部担当(安本)、事務局担当(牧野)の副会長制度で、それぞれ責任をもって協会活動をしていただけたと思っている。

この時期は、1月末に「システム監査基準」の初の改定があるなど、システム監査にとっての活性化のチャンスであった。しかし、他方では、システム監査の効果や、外部監査の企業化などの将来性も見えないため、悲観論も根強

かった時期でもあった。

従って、当協会の知名度も低く、またその活動状況を知る人も少ない実情にあった。そこで、私は通産省とシステム監査学会はじめ関連諸団体に協会活動をPRすることを会長の務めと課したのである。機会あるごとに、情報処理振興課に対し協会活動の報告や研究成果報告をひとりで、あるいは担当理事の方々とともにPRに努めた。

システム監査学会は、この協会の創立より先にスタートしているため、研究領域との関連や創立時の経緯から、学会の中核部には協会に対し違和感が深く残っていた。

私はこの協会の理事就任より、システム監査学会の理事就任の方が早く、その意味では自然に協会の活動を学会にアピールすることができたと思う。

システム監査の関連団体との関係は、お互いに連携をとる必要から、緊密性は次第に高まっていた。創立10周年の私の挨拶(会報41号)の中に、「協会活動としてEDPユーザ団体連合会のシステム監査講演会(97.10.9)の後援団体(通産省と当協会)として参加したこと、及び日本セキュリティマネジメント学会の学術講演会(97.11.18)協賛団体として協賛したこと等があげられる。またシステム監査学会からはその関連団体に認められるなど、いずれも当協会の会員が実務家として、システム監査のあらゆる分野で活躍していることが認識され始めた結果であると考えられる。」と書いている。

(2)創立10周年行事

第10期の総会は、創立10周年の記念事業の一環で盛大に行われた。情報処理振興課の宮城課長の来賓挨拶で、勇気づけられたことも忘れられない。また、これを機会に「これからの協会について」と題して、川野前会長と斎藤隆氏と私の記念鼎談の議論(会報43号)も協会の明日を考える上で大いに参考になったし、また懐かしい想い出である。

創立10周年の行事は、それまでの協会活動の集大成でもあったので列挙したい。

- ① 記念論文の募集(荒川主査)、最優秀賞として斎藤隆氏、佳作三名であった。
- ② 記念号会報の発行(金子主査)
- ③ 新システム監査基準プロジェクト(小野・松枝主査)、システム監査基準を活用した実務手順書で、会員に無料配布した。後日「情報システム監査実践マニュアル」として出版。

- ④ 情報システムの地震対策の研究(金子主査)調査編、解説編の成果物の配布。
- ⑤ システム監査実践体験セミナー(鈴木実主査)、これは現在年2回の実施となり、さらに地方の開催も増えてきた。
- ⑥ SO認定企業のシステム監査の調査(小野主査)、実態調査として実施。
- ⑦ ホームページの開設(蓮見主査)

これらの行事は部分的にふれたものもあるが、その後ますます発展ないし新しいプロジェクトに変わっているものもある。

3.協会の底力の発揮—11、12期

(1)協会に対する第二の試練

会長就任に際し、私は2期4年をもって後任の方に引き継ぐことを決めていた。従ってこの11期、12期は最後の任期と考えて、全力で協会活動に携わるつもりでいた。

冒頭(はじめに)に書いたことは、協会を評価すると同時に、その実力を試す意図をお持ちではないかと思われる程の通産省の呼びかけであった。

勿論、それに対する協会のY2K問題の対応は、前述のように立派であった。しかし、それだけの試練で終わりではなかった。

それは、あの98.9.10の理事会(三井物産吉田理事)での原山課長のY2Kに先立つ最初の宿題、即ち「情報化人材に関連して、企業の情報化リーダー・CIOとシステム監査人の関係を考えよ」ということであった。

98.11.19に産構審・情報化人材対策小委員会が開かれ、協会としてオブザーバー(橘川・荒川)の出席、三谷理事が事務局委員で出席し、この日を含め翌年の6月まで、4回開催された。その間の意見公募に対して、組織委員会で論議、理事会の議を経て99.1.19及び99.3.26の2回にわたって意見を通産省に提出した。

また、99.4.8の定例理事会、99.4.16の臨時理事会は通産省の会議室で開き、定例は原山課長、臨時は澤野係長のご出席のもと、通産省の各種の提言、協会の意見のすりあわせ等が行われた。この時点では、法人化の問題を除き、ほぼ我々の意見を可能な限り吸収していただき、最終の小委員会の中間報告としていただけたと思っている。これについては、会報53号の三谷レポート、55号の橘川レポートに詳しいので、ここでは省略する。

(2)人材対策小委の中間報告

99.6.21に出された報告のシステム監査人に関する問題の骨子は次の通りである。

①システム監査人の認定制度

ユーザの信頼を得るためには、単に知識等に習熟するのみならず、実践的監査経験を積むことが重要である。システム監査技術者試験に合格した上で、一定の有効な実務経験を積んだことを確認することにより、システム監査人として認定する制度を検討する。

②試験制度の見直し

IT技術が急速に変化する中で、システム監査人が最新の技術動向に対応できるよう情報処理技術者試験の見直しと併せて定期的セミナーの受講を義務づけるなどの方策を検討する。

③情報提供

システム監査サービスも、CSO等に対してシステム監査人の客観的な情報が提供されるよう措置する。

(3)中間報告への対応—制度の創設案

①新しいシステム監査人制度の創設について

この表題で、また—当協会の考え方とその役割の検討(第一次案)の副題で—99.9.17に通産省に提出した。

②システム監査の在り方に関する意見

99.9.22の協会の月例研究会にお招きしていた原山課長から、表題のもとに、第一次案に関しての5つの質問が出された。これについては、99.10.14の理事会に出席いただいた萬井課長補佐、石井係長に文書で回答、説明した。

③システム監査技術者試験に関する意見

更に技術者試験に絞っての質問をいただいた。システム監査技術者試験の存続についての質問から始まり、米国のCISA試験の対比などを含むかなり詳細な質問であった。

これについては、99.11.4に通産省に説明を行った。

以上①②③の詳細については会報55号にあるので是非ご覧いただきたい。この時期はこれらの対応で我々としては最大限の努力を傾注し大変だったが、通産省も大変な時期であったように思われる。

4.協会存亡の危機から発展へ—13、14期

(1)システム監査技術者試験廃止の意見

12期が終わる99年末ごろ、私自身は気がつかなかったが、かなり疲れていたらしい。

とにかく2期4年の区切りである。2000年に入ったら、かねて後任ときめていた方に会長就

任の依頼をするつもりでいた。

1月6日に、年末の動きを気にして、石井係長に挨拶かたがたその後の状況を伺いに情振課に行く。途中から原山課長も帰ってこられ、昼休み時の小一時間、情勢を詳しく説明していただいた。ここで詳細な話は出来ないが、要点は次のとおりであった。

① システム監査試験を技術者試験として残す根拠が必要。

② 認定制度をCISAでよいではないかという意見についての反論が必要。

③ 技術者試験は国家試験でなくてもよいし、国際的な民間資格があればそれでいいという意見の反論が必要。

要するに、システム監査技術者試験を廃止するという有力な意見にどう対処するかというのが、情振課としても今や大きな課題だったのである。

システム監査試験が無くなれば、協会の存在の意義も無くなる。このような時に会長を辞めるのは、明らかに「敵前逃亡」であると言わざるを得ないと思い、勝手に会長留任をきめ、1月13日の理事会でこの報告をして続投の方針を了承してもらう。

金融検査マニュアルによって、金融機関のシステム監査の実施は義務化されたと同然になっているのに、これに逆行するような動きがあるのは本当に残念なことであった。

翌週17日例年の人間ドックに入る。ところが、診断は現在胃潰瘍である。各種数値が危険信号で、いつぼっくりいってもおかしくない状況だと脅かされた。

(2)システム監査技術者試験の存続の決定

2000年4月5日に情振課に村上総括課長補佐を訪問、「とりあえずシステム監査技術者試験の存続が決定した」旨を伺ってほっとした。

同時に「システム監査は世の中のニーズの変遷に依っているか」、「ビジネスとしても生きるシステム監査のあるべき方向を見定め、それに対応したシステム監査技術者試験のあり方を考えるべきだ」などの示唆をいただいた。

同様の主旨で、4月12日村上課長補佐に組織委員会にお招きし、問題提起をいただく。以後、4月28日(組織委)、5月11日(理事会)、5月24日(組織委)、6月8日(理事会)、6月16日(組織委)で論議を重ねる中で、6月23日の第一回検討委員会の開催となった。

なお検討委員会にはISACAの方々にも参加していただき、また随時外部の方々のご意見

も拝聴して、この問題に真摯に取り組むこととし、検討委員会における検討項目を次のように定めた。

①システム監査のあり方

システム監査が世の中のニーズに応え、かつビジネスとして成立するようにするには、どのようなあり方が求められるか。その論議を経て「システム監査の定義」を新しく考え直してみる。

②システム監査人のあり方

上記①にそって、当然にシステム監査人のあり方も変わってくる。また求められる知識・能力も高度化するであろう。新しいシステム監査人に必要な要素技術も検討項目に入る。

③システム監査技術者試験のあり方

上記①②からシステム監査技術者試験のあるべき姿を導きだしたい。

④システム監査人の認定制度のあり方

上記③で描ききれない新しいシステム監査人の育成には、新たな認定制度も必要となるので、それを具体的な検討項目とする。

以上により、8月9日の第4回検討委まで、通算10回の論議の内容を整理し、まとめたものを、システム監査関連団体よりご意見をいただくべく、8月23日にEメールで発信した。全会員対象には、会報を利用し意見聴取を行なった。

その全文は「これからのシステム監査のあり方に関する意見募集に付いて」として、会報59号に掲載した。

(3)新システム監査人制度に関する提言

この意見募集依頼に対し、9月末から10月初旬にかけ、システム監査学会等関連諸団体・個人や会員からご意見をいただいた。(特にシステム監査学会の喜入常任理事には、その後も含め学会の意見の取りまとめ等大変世話になった。)それを踏まえ、かつ情振課への打診(9月21日、12月1日、いずれも三谷、橘和)を行いながら、8回の検討委(通算12回)での討議及びその都度の理事会での審議をへて、「システム監査のあり方に関する提言」として情振課に提出した。(12月26日荒川、三谷、橘和)

席上、更に提言の各論として、(1)システム監査技術者試験の内容と(2)システム監査人認定制度の内容とに分けて、WGを発足させて、来る3月までにまとめることで了承をいただいた。

提言の全文(会報61号)は年末に会員用MLに発信した。またシステム監査関連団体には新年即ち2001年1月9日にそれぞれメールで発信して、今後のご支援をお願いした。

この時点で、後任にお願いすべき方に意向の打診を開始した。ご本人は本業多忙を理由に、お飾り程度ということをご承諾することを絶対条件とされた。当然のことだが、これでは協会の運営が難しいと躊躇している時に、村上課長補佐から三谷理事経由で連絡があった。「現在のプロジェクトと一緒にやらないのですか」という厳しい話でした。

真に恥ずかしいことだが2月8日の理事会でまた続投の了承を得たのである。

2000年の4月以降通算22回の検討委員会を経て2001年4月12日の理事会の承認を得て、4月19日付けで「新システム監査人制度に関する提言について」を経済産業省情報処理振興課に提出した。(会報63号)

また、7月3日付けで「システム監査技術者試験についての提言」を、さらに7月10日付けで「新しいシステム監査技術者試験について」の提言を情振課に提出した。(いずれも会報64号)

とりあえずこれで大変長かった一連の提言活動が終わったのである。次はこの提言を実現するための体制(事務局と法人化)を創ることが当面の仕事となった。

(4)協会事務局体制について

①情報システム監査株式会社

話は少し遡るが、2000年5月16日かねて事務局を委託、お世話になった産能コンサルティング社より、牧野理事の同社退職を機に6月末で事務局の撤収を求められた。急遽委託先の選定に努力するも6月8日の理事会の時点では、鈴木顧問の一時的なサポートを頂ける旨の援軍のみで危機的状況にあった。

6月12日安本副会長の勤務先の「情報システム監査株式会社」より引受可の内示を頂き、理事会MLで賛同を得、同社と関係理事の努力で同23日に無事移転を完了した。

同社のご支持がなければ、協会活動に大きな制動がかかる事態も考慮され、あらためて感謝の意を表した次第であった。

②(株)日本システムディベロップメント

当協会が後述するNPO法人化を進め、新業務を展開するためには、その拠点となる事務スペースが必要ということは誰もが抱いていた問題意識でもあった。

昨年6月偶然に、また個人的関係から、その事務スペースの提供の話が、標記の(株)日本システムディベロップメント(NSD社と略称)からあった。まだ情報システム監査(株)にお世話

になって1年にもならないのに、そんな話が出るかというのが最初の思いであった。同時に、この機会を逃すとNPO化にあわせてタイミングよい話がかかる筈がないという意識で悩んだ。

とにかく、安本副会長に当たって砕けろということで、6月29日午後同社を内々に訪問し、事情を打ち明けた。同社としては、事務スペースの提供は不可能な実情にあるし、協会のためなら遠慮なくということで、在社されていた総務担当の喜多取締役役に話をつないで下さった。

「協会の発展のためなら、是非ともお話をお進め下さい。」という本当に有り難い話であった。後日お会いした同社橋本社長のお話も同様であった。協会としては、今後別の形でご恩返しを考える必要がある。

③事務局体制

西新宿のNSD社の事務スペースは、事務机が4基と6人の会議用テーブル、ロッカー、白板などが配置され、窓はないが、独立の1室である。問題は人間であった。幸いにも富山新副会長が中心になり、岩崎理事などの方々が交代で詰めていただける体制が出来始めています。私も借用の経緯から週2回位、2.3時間は顔を出し若干のお手伝いをさせていただける状況である。

5.特定非営利活動法人(NPO)申請

法人化は、長年の懸案事項であり、昨年の第14回総会では、協会活動の基盤を強化し、かつシステム監査人認定制度の担い手となるためには、法人化計画を早期に策定し、とりあえず特定非営利活動法人(NPO)となることを決定した。

かねて、法人化計画担当の理事を決めていたが、業務多忙の理由で進捗せず、しかもその任を辞する意向もないため、困惑していたところ、新副会長の蓮見理事が一手に引き受けて計画を推進して下さった。

現協会の解散、NPO法人の設立の臨時総会開催(2001.9.18)、都庁申請(10.24)の手続きが終了し認証を待つばかりである。(会報65号)

これより先、NPOの会長には何方になっていただくかが、大きな問題であった。2001年の5月にシステム監査学会の会長を退任された宮川公男氏になっていただければとかねてから考えてはいた。

しかし、まだ実体の出来上がっていない団体の代表を押し付けるのは申し訳ないと思う一方で、それだから宮川先生にお願いするのだとい

う思いだった。そのお願いに統計研究会の理事長室に伺い、事情を話して快諾をしていただいた時は本当に嬉しかった。私も副会長として残り、補佐をさせていただくことを条件とした。

6.おわりに

会報担当の吉田理事に催促されて、2日半で書き上げたので、精粗の差や書き落としも多いと思う。

この6年間多くの方々にお世話になった。

この回想記録のなかに出てこれられない方も非常に多い。例えば月例研の主査の勝田理事は同業で一番付き合ひも長く、いつもご指導いただいている仲だが、この回想にお名前は登場していない。組織委・検討委のメンバーのお名前は省略されているからだ。

ITコーディネータ分科会に、SAAJ代表として三谷理事と三人で出た原田理事もまたその一人だ。一騎当千のしかも情振課推薦のSAAJ代表としての活躍で、有り難かった。

金融検査で健闘されている片寄理事は、本業が大変なのに、協会の予算、決算を担当されておられるが、お名前を書いていない。

その他の方々もいろいろの局面で、一緒に議論・討論した仲だったりするのに名前があがっていない方が多い。実は私も、ここで消えるわけではなく、次のNPO協会のほんの一部でも担う役割をもつので、失礼をお許しいただきたい。

そんなことで、これからやるべきことが沢山ある。昨年7月の理事会できめた検討グループは、1月10日の理事会で委員会になったので是非ご健闘を祈ります。

役割分担委員—在京理事(五十音順)

- A. 認定制度検討委員会…制度の基本設計、詳細設計
(荒川、岩崎、打矢、指田、富山、芳仲+B)
- B. 教育研修委員会…継続教育、研修、セミナー体制
(勝田、木村、鈴木、富山、松枝、水野、吉田)
- C. 新組織検討委員会…… NPO申請、新組織役員、事務局体制
(片寄、蓮見、藤野、中尾、三谷、山口、和貝)
- D. 会員増強委員会…… 個人、法人会員の入会勧誘
(一村、小野、原田。 +C)

主査は副会長

以上

任意団体、衣替えの想定はあった

No.8 初代事務局長 鈴木 信夫

新入会員には会報のバックナンバーが配られるわけではないので、節目々々で、この種の企画をお立ていただくことは結構な話だと感謝申し上げます。

任意団体の発足は、会員有志の発起でした。旧通産省の情報振興課に相談に行った時に、当時の近藤課長は「情報処理振興協会に『システム監査学会』を作るから、そこでも連絡をとりながらやってくれ」とのお話でした。

持ち帰って合流をいいましたら、すでにそちらに顔を出していた若い人(当時)が「学会は大学の先生中心の運営で、実務者の視点が薄い。実務者中心の団体が必要だ」と強硬に主張し、これが発足に踏み切る決定打でした。

今、本協会の会長に、そのシステム監査学会の会長をされた宮川氏をお願いしているのも何かの巡り合せでしょうか。

ところで、先の総会で、総会解散時の定数の件が問題になりました。規約35条(解散及び残余財産の処分)では「協会の解散については理事会及び総会において会員の4分の3以上の議決を経なければならない」とあります。

解散のような重大事を決めるのに、4分の3以上の賛成がいるのは当然としても、規約としては文言が、ややあいまいです。

総会後、複数の人から「解散までは想定してなかったでしょう」という感想をいただきましたが、「任意団体解散」は当然想定していました。35条2項に残余財産の処分先を指定しているのを見ていただければ、おわかりだと思います。

「残余財産は大してありません」という現実には、まあご勘弁いただくとして、想定していなかったのは、そんな総会の成立時に議決権行使書、委任状の提出を含め、会員全員の出席または意思表示がなく、無回答の人がいたことです。会員の数を追う余り、その質まで思いが至らなかったということでしょうか。

ともあれ、NPOとして、さらに新しい前途が待ち受けています。業界を取り巻く情勢の難しさは変わりません。

役員のみなさんの活躍の様子を拝見していると、「AさんができなくなればBさんが、BさんができなくなればCさんがやる」という状況で、

血こそ流れていませんが、戦場のような厳しさを感じ、深い敬意を表せざるを得ません。

会長初め、役員、会員みなさんのお力を持って、さらに進んで行きたいものと考えます。

無 題

No.55 第2代事務局長 小宮山登志雄

困っている。

「特集 日本システム監査人協会の発足から今日までの歩み」について、「事務局長経験者」の立場でなにか書けという、会報担当者からのメールに対して、この男は困っているのである。

この男は「過去」を語ることができない、そういう性質(たち)なのである。現在と将来の問題解決に役立たない「過去」は、ばつさりと切り捨て、前へ進むことしか考えられない、そういう男なのである。

この男の経歴書に「平成5年～平成8年 日本システム監査人協会 事務局長」の記載があるので、その頃に「事務局長」を務めていたことは確かかなようである。だから、なにかしらの思い出はあるだろうというのは、常識人の考え方である。直截的な思考方法と猪突猛進の行動形態しか持たないこの男に、システム監査についての見識があるはずもなく、気の利いたエピソードの1つも期待できないことは明らかである。

その頃「なにが起こっていたのか」と聞いてみると、「会報を見てくれ」と、饒(にべ)もない。会報は日本システム監査人協会の青史であるともいう。大層な言いようであるが、たしかに、事務局長就任・退任の挨拶も載っている。

結局「事務局長としてなにをしたか」と総括してみると、「初代から引き継いだものを3代目に渡しただけさ」と埒もない答えが返ってきた。

日本システム監査人協会は、NPO法人に組織変更し、公認システム監査人制度を発足させるようだがと、質問の矛先を少し変えてみる。「複雑なことは嫌いさ」と、この男らしい答えが返ってきたが、なにが複雑なのかはよくわからない。これからのことは「特集記事とは関係ない」とも言う。尤もであるが、言いようが業腹である。こんな男は抛っておくことにしようではないか。

協会シンボルマークの制定

No.76 第3代事務局長 中尾 宏

日本システム監査人協会は、1987年夏、鈴木信夫初代事務局長のご尽力で第一回試験の合格者26人がNHK青山荘に集合、意見交換を行ったところからスタートしています。

私は幸運にも縁あってこの26人の中に加えて頂き、その後も初代理事の一人として協会の設立に参画させて頂きました。早いものでこれから15回目の春を迎えています。この間、協会活動を通じて多くの素晴らしい方々との出会いと貴重な経験をさせて頂くことができました。歴代理事の方々をはじめ、関係の皆様にご改めて心から感謝する次第です。

設立時は準備段階も含めて私にとって未経験なことが多く困難の連続でしたが新鮮な刺激も多く、今では楽しい思い出ばかりです。そんな当時の裏話をひとつご紹介させて頂きます。

設立直後に理事会の発案で協会のシンボルマークを作ることになりました。会報を通じて公募したものの締め切り日が迫っても思うように作品が集まりませんでした。理事会で検討した結果、審査委員である理事も自作の評価をしなければエントリー可能との判断がくだり、数日後理事数人が候補作を提出しました。私も我が家の狭い居間で急ごしらえした手書きの候補作を提出しました。結果は私の案が採用され今日の協会マークとしてお使い頂いています。

協会のマークは、右側の○部分が「日本(日の丸)」および「世界(地球)」を、斜めの三本線が「信頼性、安全性、効率性」をイメージしていますが、実は○部分はコンパスが見当たらず困った挙句に幼稚園児の息子に借りたのお菓子の缶のフタを使ってなんとか間に合わせで描いたものです。日の丸や地球がドロップ缶のフタとは、なかなか言えず今日までオフレコにしています。その後のシステム環境の変化は隔世の感がありますが、現在のようにPCで簡単にデザインができなかった時代の笑い話とご理解頂きたいと思います。

当時、缶のフタを貸してくれた幼稚園児の息子も今や大学生。気が付けば30台前半だった私も来年は大台。光陰矢のごとしを痛感しています。

この間、私も2度の転職で今では当時思いも

しなかった大学の教壇に立たせて頂いております。来年度からはシステム監査に関する講座を担当する話も進んでいます。協会もNPOとして生まれ変わる節目でもあり、これを機会に協会設立時に感じた新鮮な驚きと喜び、システム監査に対する期待感をもう一度、呼び起こし、原点に戻り取り組んでゆきたいと思っています。

システム監査実践セミナー
(第8回)実施報告

No.562 森本哲也

事例研究会主催第8回目のシステム監査セミナーがこの度開催されました。以下にその実施概要について報告いたします。

- 1.日 程 平成13年10月27日(土)
13時～10月28日(日)15時
- 2.場 所 幕張O V T A
(海外職業訓練センタ)3011研修室
- 3.受講者 12名で比較的少人数であった。
- 4.講 師 吉田座長、富山、打矢、森本、三輪(事務局)が担当した。受講者が少ないので講師も数を絞った。

5.研修内容

- 1) オープニング
- 2) 基本技法説明
- 3) 演習課題説明
- 4) セミナー
 - (1) 監査計画・予備調査項目まとめ
 - (2) 監査計画発表
 - (3) 予備調査インタビューとまとめ
 - (4) 予備調査報告
 - (5) 本調査質問事項検討
 - (6) 本調査インタビューとまとめ
 - (7) 報告書作成
 - (8) 監査報告会
 - (9) クロージング・修了書授与

6.参加者のプロフィール

参加者12人のプロフィールは以下となります。まとめると比較的最近試験に合格したが未だ実際のシステム監査経験がないが、勉強のために受講したというのが代表的なプロフィールといえる。

- 1) システム監査技術者試験の合格者が10人で、合格年度は平成6年から13年までに分布している。10人中8人は平成11年以降に合格しており、最近に資格取得した人が多い。
- 2) 監査業務の経験については、ありが2人で、残り10人はなしであり、経験ない人が圧倒的多数である。
- 3) 受講目的に関しては、4人が実務で8人が勉強のためと回答しており、大半が勉強の目的で受講された。
- 4) 費用負担では、個人と会社でちょうど半々になっている。

7. 評価

参加者のアンケートから今回のセミナーは以下に評価されていることが分かる。

- 1) 研修内容について
 - (1) 事例テーマに関しては、“適切”が83%。
 - (2) 事前資料配付に関しては、“充分・適当”が67%。
 - (3) 事前課題に関しては事前にやってきたが、“不一致多し”が67%で“一致”が33%である。これについては、監査業務経験がない人が大半であることから、配布資料を読んだだけではなかなか難しかったようである。しかし全員が事前にやってきており、この面での受講者の準備は問題ないと判断する。
 - (4) 監査手順と演習課題の説明に関しては、“よく分かった”と“まあまあ”が拮抗している。手順に関して“分からない”との回答が1あり。受講の前提等で見直しがいと考える。
 - (5) チーム編成に関しては、“よかった”が75%であるが、“難があった”との回答が1あり、対応が必要とみる。回答には出ていないが、監査業務経験者が特定チームに偏ったことが判明している。
 - (6) 演習課題に関しては、監査計画の策定が“まあまあ”であったことを除き、予備調査項目選定、予備調査実施、本調査項目検討、本調査実施、監査報告書検討および監査報告会に関していずれも“難しかった”が大半を占めている。この辺りは監査業務経験のない人が大半であったので、難しかったのであろうと考える。
 - (7) 時間配分と日程に関しては、“不足であった”とする人が半数であるが日程に関しては、“今回程度でよい”が67%

を占めており、時間は足りないが1泊2日の日程が適切と評価されていると感じる。

- (8) 講師の対応については、“よかった”が83%、“まあまあ”が17%で、“難あり”の回答がなかったので安心した。しかし、ここは評価が好意的になりがちな項目であるので、割り引いて評価する必要はある。

8. 総括

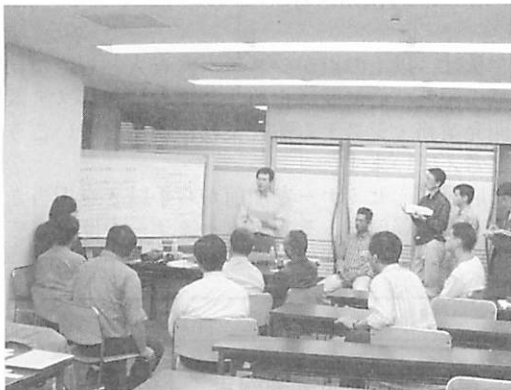
北は札幌から南は福岡までの広い地域から12人が参加された。当日朝に起きた京葉線の事故の影響でダイヤが乱れていたもので、開始を約20分遅らせてセミナーが開始された。進め方、技法説明の後、12人を3班に分けて早速グループ討議によるワークショップが開始され、グループ内でのリーダーシップ問題もなく実質的な討議が素早く立ち上がった。進め方は上記内容のとおり、実際の監査ステップをなぞり、討議・発表を数回廻した。今回セミナーの参加者は、コンサルに入り込んでしまう、技術的側面に入りこんでしまうこともなく、講師陣の思惑どおりに素直に従って進行してくれ、やり易かったと感謝している。初めての経験のためか、模擬とはいえ面識がない相手に質問するための緊張からか、質問が的を得ていなかったり、言葉づかいがぎこちなくなる傾向があった。

各ステップにおいて、各講師がケースの人物として質問に答えるかたわら、かなりのヒントを与えたりして軌道修正をリードしたが、最後まで講師陣が意図したポイントが報告書に盛り込まれないグループもあった。

しかしながらグループワークを通じて、また夜の懇親会を通じて多くの参加者との交流が進み、皆動機づけられて会場を後にしてくれたよ



うであった。このセミナーを通じてシステム監査ができる人材がまた12人増加した。ささやかながらシステム監査の普及に貢献できた満足感を抱いて講師陣も雨の中を家路についた。



システム監査実践セミナー に参加して

No.983 東福 国秀

私は、ある中央官庁での行政情報管理システムの改修、開発、及び企画支援を16年余り続けています。今回、会報や先輩方のお話で実践セミナーのを知り、監査の実例の疑似体験と最新のITの話題との接触を期待して、当セミナーを受講することにしました。

事前に演習問題の資料から課題をやってみました。該当会社の情報システムへの各部門の取り組み状況から、診断の細目については一応自分の言葉で表現できましたが、業界の最新動向に関しては実体験を通じた知識が薄いので、方向性についてはおおよそのイメージしか沸いていない状況でした。

当日になり、監査計画の演習で、聡明なメンバーから『この会社では、社長と情報システム部門とエンドユーザ部門が一体となって取り組んでいない。』との指摘があり、『これだ！自分がボヤーと抱いていたイメージは。』という認識となりました。本調査では、自分がヒアリングの担当となったこともあり、根っからの職人気質から夢のような理想が浮かんできました。『提案する指摘事項を被監査会社だけでは技術的にもコスト的にも実現できないことを“証拠”として示し、指摘事項の実施コストより、実施した際

のメリットが金銭的にも勝ることを客観的に提示し被監査会社の納得を得られるようなヒアリングとしたい。』ヒアリングの方法、素材をどうしようか？。システム開発の時のように顧客と膝を合わせながら改善方法を積み上げる方法と、監査の時の方法は違うな！。一方、もっと直面したことは、技術的なことよりヒアリングの作法でした。『“証拠”をまとめて提示する。』というような高圧的なイメージでヒアリングに臨むと被監査会社からの心証を悪くするな！。言葉も丁寧な言葉を使おう。このような心構えの整理を行うことで時間が過ぎて行きました。

結果として、焦点が薄く成果が少ない(予備調査と余り変わりのない)ヒアリングとなりました。今冷静に考えると、指摘事項の全てに渡って本調査する演習ではなく、具体的な部分を特定しその範囲に限った本調査を実施する手もあったと思います。

今回のセミナーは、私にとっては、非常に有意義でした。本調査で味わった苦い思いを今後克服すべく、広い分野の最新動向の知識と、細かいことより大きなことを短時間に把握できる洞察力、及び重要な点を判りやすく説明できるプレゼン技術の蓄積に心がけようと思っています。

セミナーの実施に当たり、受講生が緊張し過ぎ疲れないように細かい気を配りながら、貴重な体験等を懇切に説明して下さいた理事の方々には、本当にありがとうございました。また、セミナーで一緒にいただいたメンバーの方々、大変お世話になり、ありがとうございました。

システム監査実践セミナー に参加して

No.1032 於曾能 孝浩

システム監査実践セミナーに参加させていただきまして、誠にありがとうございました。

これまでシステム監査については、システム監査技術者試験に合格しているものの、実務経験がなく、知識のみの習得でした。今回、本セミナー受講により、実際のシステム監査はどのようなものなのか肌で感じる事が参加目的でした。

実際にセミナーを受講してみると、時間の流れは早く、開始後グループメンバー確認と同時にセミナー開始、無我夢中で演習をこなして気

が付くと、終了セレモニーであり一気に進行した感じでした。

演習は各グループに分かれての実施であり、ここでグループ内の役割分担の大切さを感じました。ちなみに、わたしが参加した班では、アイデアを創出する人・グループをコントロールする人・決定事項をまとめ記録する人・決定事項を再検査する人と役割分担が明確でした。

このおかげで、予備調査は最後までいかなかったものの、演習はスムーズに進んだと思います。

ところが、内容的には、演習での被監査企業について十分な分析ができず、予備調査インタビューあたりから、方向性がずれているのではないかとゆう懸念があり、どのように本調査にブレークダウンするか悩んでしまいました。

本調査では、予備調査と違う内容を聞いても、さらに迷うため、予備調査で得た内容を確認する程度で、結局、同一内容を聞くことになりました。この当たりが当グループのヤマ場であったと思います。

今回のセミナーで、私は監査計画と監査報告についての発表担当になりました。

監査計画では、無難にこなしものの、監査報告では、発表時間が20分とボリュームがあり、しかも、他グループの発表が素晴らしいものであったため、焦りと不安にかられての発表でした。指摘事項と改善事項に合わせて監査意見を述べようと努力しましたが、講師の方の視線を気にしたためか、よい文面が浮かばず、支離滅裂な内容でした。

講師の皆さんは、インタビュー調査や監査報告会において、被監査企業での担当者に成りました演技力が大変素晴らしく、各担当者間の受け答えや話の内容にも一貫性がありました。

さらに、講師の皆さんの演習途中のアドバイスや講評などからシステム監査について、以下の意見がとても参考になりました。

- ① 被監査企業は、情報システムについて日々改善している。それでも顕在化する問題点について、根本的な原因分析が大切である。
- ② 最近のIT技術適用から具体的な改善策を明示するのではなく、その企業体質に合致した解決策を見出すことが肝要である。
- ③ 情報システムも大事であるがまず業務全体の流れを把握すること。

- ④ 予備調査・本調査は仮説の検証である。
- ⑤ システム監査人は、業務知識・情報技術共に高度なものが要求される。
- ⑥ システム監査人は、必須能力としてプレゼンテーション能力・コミュニケーション技法がある。

私は、以上の点がシステム監査人としての見識の源と、心に受け止め、今後の情報システム開発業務・システム監査業務に適用していこうと考えています。

最後に、セミナー参加前から手続きを担当された事務局の方、そして本セミナーを開催して頂いた講師の皆様方に厚く御礼申し上げます。

第84回月例研究会報告

日時：平成13年10月30日

場所：東京労働スクエア701会議室

演題：CMMレベル3取得

講師：株式会社東芝e-ソリューション社

ISセンター

経営変革上席エキスパート

坂井 務 氏

No.602 小倉 道雄

始めに

e-ソリューション社は株式会社東芝の十ある社内カンパニーの一つで、ISセンターは、その中の事業部の一つである。総員500余名、うちビジネスアプリケーション部門350名、エンジニアリング部門150名である。

今回ソフトウェアCMMの対象としたのはビジネスアプリケーション部門の350名である。このような大規模、広範囲(東芝グループ内外システム)、短期間24ヶ月でレベル1から3に到達したのはきわめてまれ(通常47ヶ月かかる)とのことであり、その経緯について講演いただいた。

講演要旨

1.CMM概説

CMMとはCapability Maturity Modelの略で、組織の開発プロセスを成熟度にあわせて改善していくことができるモデルである。カーネギーメロン大学が、84年SEI(Software Engineering

Institute)を設立、国防総省の要請に応じてワッツ・ハンフリー氏の提唱を発端としている。

① CMMファミリー

発展段階に応じて様々な派生品がある

Process maturity Framework

Software CMM

People CMM

System Engineering CMM

IPPD CMM

Acquisition CMM

CMMI

CMMIは上の6つをインテグレートしたものであるが、現在多く使われているのはソフトウェアCMMである。

(詳しくは、<http://www.sei.cmu.edu/sei-home.html>を参照、日本語版はsei→seaとすれば良い)

② CMMの3つの基礎

CMMは以下の3つの要素をベースとして作られている

● Process Engineering

プロセス領域、ベストプラクティス

● Total Quality Management

定量的管理、継続的改善

● Organizational Change & Development

文化と成熟度、変更管理

③ 成熟度のレベル

以下の5つのレベルがある。

レベル1：予測不可能で制御が不十分な組織

レベル2：プロジェクトレベルでプロセスが反復可能な組織

Plan→Do→checkをまわせる。

レベル3：組織全体でプロセスが標準化され反復が可能

ソフトウェア資産が存在する。

レベル4：管理が組織的に計測・制御される組織

目標に向かい改善されている。

レベル5：プロセスの改善が組織的・継続的にできる組織

プロセスの統計的分析が可能

④ 全世界の成熟度分布

SEIへの報告分の分布は以下の通り

レベル3以上は28%しかない。

レベル1—326件/1012件(33%)

レベル2—398件/1012件(39%)

レベル3—196件/1012件(19%)

レベル4—55件/1012件(5%)

レベル5—37件/1012件(4%)

⑤ プロセス改善効果事例

具体的な効果事例は以下の通り

生産性—35%向上

テスト前欠陥検出率—22%向上

納期—19%短縮

リリース後欠陥率—39%減少

2. 東芝における導入事例

① CMM導入の背景・目的

● 日経コンピューターによれば現在ソフトウェア製造現場では開発するソフトウェアに対する責任感、倫理観の欠如等のモラルハザードが起っており、ほとんどの現場はプロジェクトの納期、品質、設計変更等の問題に追われている

● 開発は前工程では前プロジェクトの後期末、後工程では工数の集中という悪魔のサイクルとなっている。

● 無手勝流徒弟制度、属人的・部分最適の集合ではCSの満足は得られなくなってきた。また実務者も仕事上では文化的な幸福感が得られなくなっている

以上のような状況から東芝では属人性からの脱皮、出荷品質の向上、正論が通る管理の実現、自律心を高め自主的な改善活動の実現、組織の実力にあわせてモデルを作成・適用・改良していける仕組みを導入する目的でCMMを採用した。

② CMM導入の効果

レベル3では制度化の確立がゴールであるため、最大の効果としてはフレームワークの確立、プロセスの確立ができたことである。

具体的な効果として以下が顕著であった。

● 役割・責任の明確化

● ドキュメント化の促進

● 作業範囲・目的の明確化

● 課題の共有化

● 資産の再利用

● 進捗の明確化

③ レベル3までのロードマップ

1999/7月 体制作り

1999/8月 GAPアセスメント
(レベル1)

1999/11月 ベストプラクティスの特定
(社内に範を求める)

プロセス定義・承認、パイロットニング

2000/4月 プロセス改善V1.0

2000/4月 全員プロセストレーニング

2000/4月 プロセス本格実施

2000/6月 第1回内部品質監査

2000/11月 第2回内部品質監査

2001/3月 第3回内部品質監査

2001/6月 最終L3アセスメント

(公認アセッサーによるアセスメント)

④ 導入体制

導入の組織体制は以下の通りである。本部長—部長—プロジェクトマネージャー—プロジェクトリーダー—チームメンバーをラインとして、支援グループとして部長—SEPG(プロセス定義、教育等)—SQA(インプリメント内部監査)を本部長直属で専任とした。(SEPG: System engineering process group, SQA: Software quality assurance)

さらに品質保証度を向上するため品質管理会議を設け、意思決定機関とした。

また開発保守グループを設けメンテナンスを図った。

⑤ CMMの実装方法

CMMの具体的実装方法としてレベル2、レベル3を目標として年に3~4回の内部品質監査を行うとともに、プロセス定義、ソフトウェア構成管理、変更管理、日程管理等のツールを提供して効率的に実行を図った結果、多数のQMSプロセスを成果物として蓄積できた。

またその結果を組織の遵守率で見ると1回目監査では53%、2回目では83%、3回目では98%、2001年6月にはほぼ100%に向上した。

⑥ 実施上の問題点と成功要因

●インプリメント上での問題点

社内には抵抗するもの、無視するもの、外見のみ実施を装う者等いたがSEPGが嫌れ者になり推進を図った。また一時的には生産性の低下も見られたがすぐに過去に倍する向上が見られた。

●当社の成功要因(CSF)

スポンサー・上級管理層のやる気、専任組織、絶え間ない説得、地道な訓練、頻繁な内部監査、ツールドリブン思想の排除、CMM取得経験者のコンサルを受けたことなどがあげられる。

●今後の目標

レベル3をさらに身につくものにして常態化を図り、2002年度にはレベル4を目指したい。

リストを作成し監査、3回目は模擬的に監査を想定して行った。

③ Q: レベル2で要件管理はどのような形で行ったか。

A: CMMには具体的な方法論は書いてない。要件は完全な形で把握することは難しい。変更があることを前提として合意が常に流動的であることとして扱っている。

④ Q: SEPG, SQAは何人位か

A: 双方をあわせて8人くらい。

⑤ Q: アセスメントしてくれる企業、機関はどのくらいあるか。

A: 2年前では2人いたが、今はもう少し多いかもしれない。(有)乗松プロジェクト工房がある。コンサルはインドの企業に依頼した。

⑥ Q: 審査認証機関はないか

A: CMMの認証機関はない。

⑦ Q: ISOには要求事項がかかれているが

A: ISOではCMMより詳しく書かれている。

⑧ Q: ISOとは視点が異なるのか

A: ISOはできているか、できていないかの2値的表現であるが、CMMはアナログ的表現というかその時点での成熟度が分る表現となっている。

⑨ Q: 教育訓練はどのように行ったか。

A: SEPG, SQAについてはコンサルタント会社に依頼し計画を作って、もらった。アセスメントはメンバー6人を社内ソフトの研究部門等から選んで2W間の教育訓練を行った。

⑩ Q: レベル2からレベル3へいくのに同じアセッサーか。

A: 同じ人である。誰がアセスしても余り変わらないと思う。

⑪ Q: 350人の教育訓練は

A: 25名位入れる教室にて、座学とOJTで行った。また毎週ミーティングを行いQ&A形式の教育を行った。

3. Q & A

① Q: ISOとの関係は

A: 他の販売部門はISOを採用しているがISセンターは組織を強くするため成熟度を計れるCMMの方が適していると考えた。

② Q: 内部品質監査はCMMにはないと考えていたが

A: ある。内部監査は1、2回目はチェック

4. 感想

一桁少ない組織で単に標準化を図るだけでもその徹底を図るのが難しいのに、350名もの組織に対し、短期間でそれ以上は9%しかないレベル3の徹底が図れたと言う事は驚嘆に値すると考えられる。

成功要因にもあるようにトップのリーダーシップとスタッフのなみなみならぬ努力の賜物であろう。さらに短期間でのレベル4の認証の取得を祈念するとともに、その暁には再度の講演をお願いしたいと考えます。

第85回月例研究会報告

日時：平成13年11月19日 午後6時半より

場所：労働スクエア東京 704号室

演題：

「リスクマネジメントシステム構築の
ための指針 J I S Q 2 0 0 1」

講師：

東京海上リスクコンサルティング株式会社
主席研究員 指田 朝久氏

はじめに

当協会の理事でもあられる指田氏は、2001年3月20日に制定されました「リスクマネジメントシステム構築のための指針；J I S Q 2 0 0 1」にJ I S規格原案作成委員として参加されました。

今回は規格制定の経緯、意義や目的をお話いただきました。

No.779 岩田 薫

講演要旨

1. 今なゼリスクマネジメントか

阪神淡路大震災を皮切りにサリン事件や東海村臨界事故、最近では食中毒事件などのように、自然災害、事故などの人為的災害、経済事件など、組織に係わる様々なリスクが顕在化してきている。

これらの被害が組織の存続を脅かし、更に被害が牛乳販売店の閉店騒ぎのように関係者におよび、社会的損失にまで波及していることから、株主、消費者、取引先の企業経営者を見る目がきびしくなっている。

2. J I S Q 2 0 0 1 制定の背景

規格検討の発端となったのは1995年1月17日の阪神淡路大震災であり、企業が予測し得ない災害等に対する対応が不十分であったことに起因する。

経済産業省が危機感を持ち、I S Oに先駆けて日本発の国際規格を作りたいという意図もあり、1996年から検討が開始された。

規格のキーワードは「経営者」であり、経営者のためのマネジメントシステム規格と位置づけられている。ちなみに「J I S Q 2 0 0 1」の

「Q」はマネジメント関係の規格であることを表す。

特に阪神淡路大震災では経営者が自ら考えて、立ち直らなくてはならなかったため、経営者をサポートすることがキーワードとなった。

ちなみに阪神淡路大震災から得た教訓は以下の通り。

- ① 企業の存続に係わるリスクがあることに初めて気がつき、その対応に経営者の関与が不可欠である。
- ② 事前に災害、事故等を想定し、日常的な予防策が重要であることに気がついた。成功した危機管理とはそもそも危機にならないこと。予防のための組織、マニュアル等の日常的な事前準備が鍵。
- ③ 万一の時に、臨機応変に指揮のできる指揮官の存在が必要であり、「人をいかに育てるか」という人の問題の大きさに気がついた。

3. 企業の危機管理の事例

1) タイレノール事件

1982年、ジョンソン・ジョンソン社が製造・販売していた鎮痛剤「タイレノール」に、何者かが青酸カリを混入し、シカゴ地域で7人の死者を出したという事件があった。このときのJ & J社の経営者の対応は実にすばらしいものであり、危機管理の成功例として手本となっている。

- ① 経営者であるバーク会長が陣頭指揮をとった。
- ② 事件後わずか1時間で緊急対策チームを結成した。
- ③ 会長自らがマスコミに対応し、消費者保護を優先、薬を服用しないよう呼びかけ、全品の回収を行う。
- ④ 工場で青酸カリを使用していたという、企業にとって不利な情報も開示した。
- ⑤ 犯行であることがわかってすぐ、製品改良による新薬を販売し、早期の市場復帰を果たした。

日本でも、食中毒事件と相前後して起きた目薬事件ではタイレノール事件をモデルに対応し、却って企業イメージのアップになり対照的であった。

2) 2000年問題

危機管理、リスクマネジメントとしての事前対策がうまくいった成功例と見る。

何故、うまく対応できたか。

- ① 発生時期が明確なリスクに対して未対応であることは経営者の責任が問われる。
- ② 企業間のE D I等が進んでおり、1企業だけの問題でなくなった。このため企業間の相互監視が行われた。
- ③ 上記①のために、経営者が経営資源、特に予算と人材を投入して対応したことが成功に繋がった。

とは言え、大問題にならなかったのは、

- ① 埋め込みチップの問題を過大に考えすぎた。
- ② インターネットの普及が間に合った。ことも大きかった。

4. J I S Q 2 0 0 1 の概要

1) 規格検討における考え方の相違点

●リスクの定義

結果がポジティブもあり得るもの(例えば為替、株、売れすぎ、不具合の解消が製品開発となるなど、そもそもビジネス判断など)を含める可否かで論争

安全やセーフティの分野では結果が事故・災害などの損害だけであるネガティブリスクしか認めない立場

●リスクマネジメントシステムとリスクマネジメントサイクル

J I S Q 2 0 0 1 は組織が存在することを前提としており、マネジメントシステムである。(基本的に個人を対象にしていない)

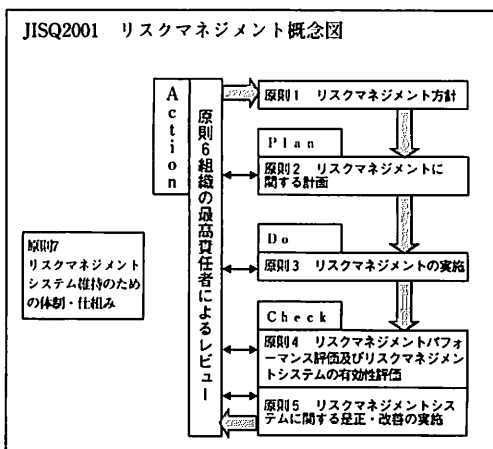
一方、リスクマネジメントサイクルは例えば個人でも対応できる下記のようなサイクルである。

リスクの発見、予知、予防、対応、復旧
リスクの発見、評価、計画、対処、見直し

- ・ 継続的に改善を実施する体質改善運動と捉える。
- ・ 何をどこまで実施するかは企業の自己責任とし、あくまで企業の身の丈にあった活動を促す。

5. J I S 規格の内容(7つの原則)

- ・ 原則1：リスクマネジメント方針
- ・ 原則2：リスクマネジメントに関する計画策定
- ・ 原則3：リスクマネジメントの実施
- ・ 原則4：リスクマネジメントパフォーマンス評価及びリスクマネジメントシステムの有効性評価
- ・ 原則5：リスクマネジメントに関する是正・改善の実施
- ・ 原則6：組織の最高経営者によるレビュー
- ・ 原則7：リスクマネジメント維持のための体制・仕組み



1) 原則1 リスクマネジメント方針

- ・ 経営者がリスクマネジメントの方針を立てる。
- ・ 何を守るのかを明確にする。
- ・ リスクマネジメントの目的も具体的にするのが望ましい。(認証規格でないため「望ましい」の表現)

2) 原則2：リスクマネジメントに関する計画策定(その1)

- ・ 全てのリスクに対応することは困難であるため企業を取り巻くリスクを把握した上で組織が管理するリスクを決定する。

・ リスク分析

- ① リスク発見(洗い出し)
- ② リスク特定

2) J I S Q 2 0 0 1 の性格(適応範囲)

- ・ リスクマネジメントシステム構築のための一般的な原則及び要素を提供
- ・ どのような組織にも、どのようなリスクにも対応可能(文言は抽象化される)
- ・ I S O 9 0 0 0 シリーズ等とは異なり、認証規格としての使用は意図していない。認証は産業界からの反対で見送られた。(I S O 9 0 0 0 で懲りた?)

現在、住友金属鉱山が自己認証したというのが唯一の例

●規格の特徴

I S O 1 4 0 0 1 を参考に検討された。

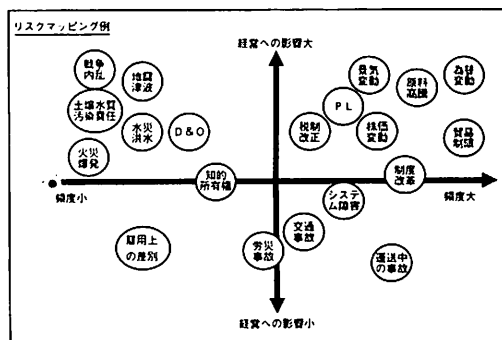
- ・ マネジメントシステム担当者が定められる。

③ リスク算定

考えられるリスク・危険(例)

- ・ 台風・高潮・水災・洪水・竜巻・風災・地震
- ・ 津波・噴火・天候不良・異常気象
- ・ 火災・爆発・情報システム故障・設備故障
- ・ 交通事故・航空機事故・列車事故・船舶事故
- ・ 設備の不備による事故・労災事故
- ・ 建設中の事故・運送中の事故・海賊・盗難
- ・ 放射能汚染・放射能漏れ
- ・ 有害微生物・細菌の漏洩・バイオハザード
- ・ コンピュータウイルス・サイバーテロ
- ・ 製品の瑕疵・製造物責任・リコール
- ・ 欠陥商品・著作権侵害・特許紛争
- ・ 環境規制強化・環境賠償責任・環境規制違反
- ・ 環境汚染・油濁事故・廃棄物処理・リサイクル
- ・ 差別(国籍・宗教・年齢・性)・使用者責任
- ・ セクシャルハラスメント・労働争議
- ・ ストライキ・デモ・エイズ・伝染病
- ・ 役員や従業員の不正・不法行為・職場暴力
- ・ 集団離職・外国人不法労働・商法違反
- ・ 海外従業員の雇用調整・海外駐在員の安全
- ・ 従業員の高齢化・独禁法違反・カルテル
- ・ 役員賠償責任・インサイダー取引
- ・ プライバシー侵害・デリバティブ・不良債権
- ・ 貸し倒れ・新規事業・設備投資の失敗
- ・ 研究開発の失敗・企業買収・合併・吸収
- ・ 海外生産拠点の崩壊・生産技術革新・開発の失敗・宣伝・広告の失敗・競合・顧客のグローバル化・情報技術革新・情報管理の不備
- ・ 顧客情報朗詠・不正取引・詐欺・社内不正
- ・ 役員のスキャンダル・企業倫理・取引先倒産・格付下落・金融支援の停止・経営者死亡
- ・ 乱脈経営・法律の制定・制度改革・税制改革
- ・ 国際社会の圧力・貿易問題・通商問題
- ・ 戦争・内乱・政変・革命・経済危機
- ・ 景気変動・株価変動・為替変動・金利変動
- ・ 地価変動・原料・資材の高騰・市場ニーズの変化・テロ・暴動・誘拐・人質・暴力団
- ・ 総会屋・脅迫・インターネットを用いた批判・中傷・メディア対応の失敗・風評
- ・ 不買運動・消費者運動等

リスクの算定方法としては、ポートフォリオ図にマッピング



3) 原則2：リスクマネジメントに関する計画策定 (その2)

・ リスク評価

リスク評価基準に基づいて個々のリスクを評価し、組織として対応するリスクの優先順位を付ける。

① リスク評価基準の作成

② リスクの優先順位付け

優先度の高いリスクの選定事例

- ① 製品・サービスの瑕疵 (PL、リコール)
- ② 製品・サービスの供給停止 (事故・災害)
- ③ 法律違反
- ④ 企業、従業員に対する犯罪

4) 原則2：リスクマネジメントに関する計画作成 (その3)

・ リスクマネジメントの目標を設定する。

- ① 守るべき対象の明確化
- ② 法的要求事項
- ③ 関係者へ悪影響を与えるリスクの低減

5) 原則2：リスクマネジメントに関する計画策定 (その4)

・ 組織として管理するリスクにつきその対応方法を選択し具体的内容を定めた計画を策定する。

- ① 回避
- ② 低減(規格にはないが分散もある)
- ③ 移転(保険の手配を含む)
- ④ 保有

対処は①から④のいずれかを共有しても良い。

6)原則2：リスクマネジメントに関する計画策定 (その5)

- ・ リスクマネジメントプログラムを策定する。
- ・ 対策の具体的な内容を定める。
- ・ 責任を明確にする。
- ・ 組織を決める。
- ・ 日程を決める。
- ・ 投入する経営資源(要因、予算など)を決める。

7)原則3：リスクマネジメントの実施

- ・ 日常の予防について計画に従って具体的な実施手順を作成し実施する。
- ・ 緊急時対応と復旧について追加事項が定めてある。

<緊急時の実行組織の整備>

- ① 実行責任者 : 権限のある指揮のできる人
- ② 情報機能 : 正確な情報を速やかに収集
- ③ 分析評価機能: 的確な情報分析
- ④ 対応機能 : 対応・支援
- ⑤ 広報機能 : 情報公開と共有

8)原則4：リスクマネジメントパフォーマンス 評価およびリスクマネジメントシ ステムの有効性評価

- ・ 計画に則ってリスクマネジメント活動を実施しているが、実際にどの程度成果を上げているかを評価する。
- ・ 実施状況の監視
- ・ 進捗管理
- ・ 実行度合いの測定 などがある
- ・ 実務的には定量化が難しく、規格にこだわると難点がある部分

実際には発生してみないと対策の効果がわからないものも存在する。(地震・誘拐等)

9)原則5：リスクマネジメントシステムに関する 是正改善の実施

- ・ 必要に応じて不備を修正していく
- ・ 是正改善の時期

- ① 日常点検
- ② リスクマネジメントシステム監査結果
- ③ 緊急事態経験後
- ④ リスク情報を監視した結果の要請

10)改善6：組織の最高経営者によるレビュー

- ・ リスクに強い組織になるために継続的に改善を行っていく。
- ・ そのため一定の自ら定めた間隔でリスクマネジメントシステム全体をレビューする。
- ・ この結果を踏まえて経営者の責任で次のサイクルをスタートさせる。

11)原則7：リスクマネジメントシステム維持の ための体制・仕組み(その1)

- ・ 教育・訓練
- ・ シミュレーション
- ・ リスクコミュニケーション
- ・ リスクマネジメント文書の作成
(マニュアルはその代表的なもの)
- ・ 発見したリスクの監視
- ・ 記録の維持管理
- ・ リスクマネジメントシステム監査

12)原則7：リスクマネジメントシステム維持の ための体制・仕組み(その2)

<教育訓練の重要性>

- ・ 阪神淡路大震災の教訓として指揮官の育成が必要
- ・ 通常企業内で危機管理のノウハウをOJTで会得する機会はない

<監査の重要性>

- ・ リスクに対する対応が十分か
- ・ リスクマネジメントシステムに関する取締役の責務を十分果たしているか

6. 監査の役割

- ・ リスクマネジメント・危機管理は経営者の責任。

それゆえ監査役監査が必須

- ① リスクマネジメントシステム構築運営のための取締役の責務を果たしているか。
- ② 重要なリスクにつき適切な評価に基づき適切な経営資源を投入し対応しているか。
- ・ 内部監査の充実

7. リスクマネジメントシステム監査の目的

- ① リスクマネジメントが規格を考慮して適切に構築し、機能しているかをチェックする。
- ② 最終的に最高経営者に報告すること。

8. リスクマネジメントシステム構築における経営者の役割

- ・ 方針の明確化
- ・ 対応するリスクの決定
- ・ 経営資源の投入(予算、要員、時間)
- ・ ノウハウの導入(外部機関の委託、コンサルの実施、専門家の起用)
- ・ 監査を実施し結果を真摯に受け止める
- ・ 計画の見直しへの経営者自らの参画

9. リスクマネジメントの推進および危機管理の受け皿としての常設組織の日常実施業務

- ① 一般的なリスク情報の収集と分析
- ② 自社を取り巻くリスク動向について把握
- ③ 重要なリスクに対するマニュアル作成
- ④ 他の部門へ委任したリスクの状況把握
- ⑤ 経営者、従業員に対する教育訓練の実施

(感想)

最近 I S M S や B S 7 7 9 9 のセキュリティ・ポリシーを勉強するに従い、これは情報セキュリティだけの問題ではなく、企業の抱えるリスク全般に関しても同様に行わねばならないという意識を強く持ち、リスクマネジメントの情報を収集しておりましたので、私にとって大変良いタイミングでお話をお聴きすることができました。

実は今この議事録を書いている最中に、日本の損害保険会社が倒産したニュースが入って参りました。米国の同時多発テロの影響とのことです。背景にリスク管理の甘さがあったのは間違いのないところです。

このようなテロや地震などのリスクは、企業にとって経験しないとなかなか実感のわからないものだと思います。しかし、現実にはいつ自分の身に降りかかるかもしれないものだという意識を持たねばならないと思っております。

かく言う私も1996年に前の会社で衝撃的な経験を致しました。勤めておりました企業が経営するショッピングセンターのトイレに大量の青酸カリをおかれ、5000万円の脅迫電話を受けました。オウムが騒がれていた時期でしたので大騒ぎになり、世界中にニュースが発信されました。このとき私どもは無我夢中で対応しました。タイレノール事件のことなど全く知らない状況で、それでも専務をトップに据え(確か社長は外遊中)、緊急対策チームを結成しました。警察に全てお同いを立てなければ何もできない状

況でしたが、あの時点でリスクマネジメントが確立されていれば、より対応状況は変わったであろうと思います。この事件の時には、幸いにも犠牲者が一人もでませんでしたが、警察の話では「なんだろう?」と顔を近づけて一呼吸すれば、そのまま逝ってしまう致死量だったそうで、犠牲者がでなかったのは奇跡的であり、もし犠牲者がでていたら企業は存続できなかったかもしれません。

ちなみに発見した清掃会社の従業員と知り合っていたので聞いた話ですが、彼は元陸軍軍曹で、青酸カリを見てピーンときたそうです。我々だったらどうなっていたか……。

平成13年度第12回理事会議事録

平成13年12月13日(木)18:30~21:00

於：三井物産(株)会議室

出席者: 橘和、荒川、和貝、中尾、岩崎、勝田、木村、富山、蓮見、水野、山口、吉田

1. 報告事項

(1) 新事務所の賃貸契約

- ・ 10月1日付けで、管理会社、NSD、協会の3者の覚書を締結した。

(2) S A A J 決算報告

- ・ 平成13年1月から12月の平成13年度決算報告をNPO第1回総会で行う。
- ・ 平成14年1月からNPO成立日までの支出は、NPOの支出として取り扱う。

(3) NPO第1回総会

① 開催日案(仮)

- ・ 平成14年2月25日(月)に会場を確保した。

② 総会プログラム案

- ・ 経済産業省ご挨拶
- ・ 宮川会長講演
- ・ 監査人制度の説明
- ・ 特別講演

③ 議案

- ・ 9月総会で決議された平成14年度予算の修正決議

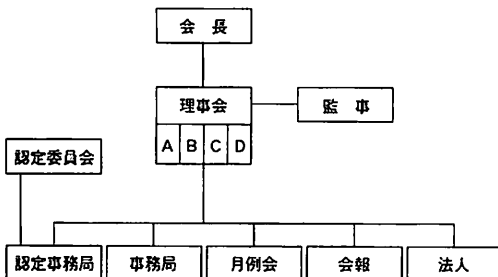
- ・ 新理事の承認
など

④ 準備作業

- ・ 次回理事会(1月10日)とその次の理事会(2月7日)で確認する。
- ・ 各担当理事と各支部責任者は、総会資料として本年度実績報告と来年度計画案を1月7日までに作成して、橘和会長と山口理事へメール添付で送付する。
- ・ 各担当理事と各支部責任者は、総会資料として本年度実績と来年度予算案を、1月20日までに片寄理事へメール添付で送付する。
- ・ 監査人制度の認定に関する計画、および継続教育に関する計画について資料を作成する。
- ・ 次回理事会までに総会の案内はがきを作成して、1月末には投函する。
- ・ 議案書については、総会当日までに準備する。

(4) NPOの組織図案

- ・ 理事会で以下のような組織図案が検討された。
- ・ 組織検討グループが検討を継続する。
- *) A, B, C, Dの各NPO検討プロジェクトチームは理事会の一部として位置付ける。



(5) NPO会員増強策(案)

① 法人会員拡大策

- ・ 監査企業台帳登録企業に入会案内のレターを出す。
- ・ プライバシーマーク取得企業、JISA会員企業、安全対策事業所認定取得企業等に対しても同じ入会案内を送る。
- ・ NPO発足記念講演会を開催する。
- ・ 主な台帳登録企業には個別訪問を行う。

② 個人会員増強策

- ・ ホームページに順次ニュースを流していく。

- ・ ホームページのリンクを増やしていく。
- ・ NPO発足と同時に入会者紹介キャンペーンを行う。

(6) 会費未納者への再請求

- ・ 11月に未納者100名に対して再請求を行ったところ、約30名から入金された。
- ・ 再請求後の会費未納者に対しては、各理事が個別にフォローする。
- ・ 退会するときは未納分の入金を受けてから退会手続を行う。

(7) 会報

- ・ 第65号は来週発行予定。

① 第66号

- ・ 2月上旬に発行予定。
- ・ テーマは、SAAJの発足から今日までの歩みとして過去を振り返る。
- ・ 会長経験者、事務局経験者等に出筆依頼する予定。
- ・ 原稿は1月15日締切り。

(8) 月例研究会

① 次回月例研究会

- ・ 前回繰り越された「cobit3」を1月25日に実施する(申込締切は1月18日)。
- ・ 新年になってからメールで案内を行う。

② 総会での特別講演の準備

- ・ 第一候補は電子政府
- ・ 第二候補はIT関連犯罪

③ 3月月例研究会

- ・ テーマは「コンピュータウィルス対策とシステム監査」で、IPAに依頼予定。

(9) SAAJホームページ

- ・ SAAJHPに過去の講演記録に関する会報原稿を掲載予定。

(10) JISA

- ・ セキュリティ研究会で導入事例、監査事例の発表を行う。

(11) セキュリティ技法研究会

- ・ ISMSシステム監査の研究を進めている。
- ・ ISMS取得企業に対するシステム監査の視点で行う。
- ・ NPOとなる前に成果物としてまとめる予定。

(12) EDPユーザ団体連合会の後援会

- ・ EDPユーザ団体連合会のシステム監査後援会で、システム監査人協会から24名参加した。

(13) 中部支部

- ① 来年度中部支部役員(任期2年)
 - ・ 中部支部から選出する理事2名については、萬代は退任とし、下記2名を理事としたい。(再任：山崎拓、新任：大野淳一)
 - ・ 支部長 山崎 拓 (No.339、現 副支部長)
 - ・ 副支部長 大野 淳一 (No.784)
- ② 中部支部合宿(11月17日～18日)
 - ・ 中部支部会員 13名、ゲスト1名、合計14名の参加で、盛況に行われた。

(14) 近畿会

- ① システム監査実践セミナーを11月23日から24日に予定通り開催しました。
 - ・ 例はドラッグストアのケーススタディ。
 - ・ 12名の参加があり、講師陣もボランティアでご尽力いただき、参加者から有意義な研修会であったと感想をよせられている。
 - ・ 細部は次回会報に掲載の予定。
 - ② 定例研究会を11月30日に開催。
 - ・ テーマ：「情報システムの戦略的アウトソーシング実現に向けての企画設計・運営と安全対策指針について」
 - ・ 講師
 - ：ディアンドアイ情報システム株式会社 取締役・企画室長 兼石 一郎氏
 - ・ タイムリーなテーマであり、30名の参加者。
 - ・ 引き続き、懇親会で情報交換を行った。
 - ③ システム監査手順書の各論編の開発は終盤にかかり、各担当でまとめにかかっている。
 - ・ 地方自治体編 小山 正弘氏
 - ・ エンベデットシステム編 浦上豊蔵氏
 - ・ システム監査用語編 藤野正純氏
 - ・ ネットワーク WEBアプリ編 三好 康之氏
 - ・ ネットワーク インフラ編 栗山洋一氏
 - ・ 民間部門における個人情報保護編 飛田治則氏
 - ・ 監査プロジェクト手順編 土出克夫氏
 - ・ F A編 神尾 博氏
- なお、ネットワーク編とエンベデットシステム編は学術振興協会の13年度補助対象研究となっている。

- ① 手順書各論編の整備は有意義な企画であり、来年度も有志をつのり、執筆すべく、準備中。
 - ・ これからの新しいテーマについて来年度も学術振興協会の補助対象研究として応募の予定。
- ⑤ IT時代の心得、エチケット集を川柳形式で編纂することを検討中。
 - ・ 編集長、副編集長2の合計3名で企画を進めている。
 - ・ 細部決定次第あらためて報告する。
 - ・ 近畿会10周年事業として企業人向けの電子メール川柳集をかつて発行しましたが、IT時代にはいり、企業人だけでなく、一般家庭人、学生、学童までメールをあつかうようになり、マナー向上がより強く望まれるようになりました。このため新しく企画することになりました。

中部支部だより

SAAJ中部支部の11月度例会は例年通り合宿となりました。今回のテーマは、『IT革命とシステム監査』とし、ゲストに河田佳朗氏を迎え、『IT革命と電子自治体の構築』と題した基調講演をしていただきました。また、事例発表、グループ演習・発表を行ない、盛況のうちに終了致しました。

日時：2001年11月17日(土)13時
～18日(日)12時

場所：鹿の湯ホテル
(三重県三重郡菰野町湯の山温泉)
参加者：大野、岡田、梶川、河田(ゲスト)、
斎藤、佐野、澤、関口、堤、仲、
萬代、森、山崎(拓)、若原
(五十音順、敬称略、計14名)

スケジュール：

17日 13:00 受付開始 進行：大野淳一
13:15 開会挨拶…支部長 萬代みどり
事務連絡…岡田 博基
13:45 基調講演…ゲスト 河田佳朗氏
「IT革命と電子自治体の構築」
14:45 休憩
15:00 事例発表1…会員 堤薫氏

「ICカードの基本技術とその具体的な適用」
 15:45 事例発表2…会員 斉藤礼三郎氏
 「システム監査の現在・過去・未来」
 16:30 グループ演習
 18:00 懇親会(～20:00)
 18日 7:00 朝食(～8:00)
 8:30 グループ演習
 10:15 成果物発表
 11:30 講評…顧問 澤貞夫
 11:45 来年度計画等
 …支部長 萬代みどり
 12:00 解散

基調講演、事例発表では活発な質疑応答がありました。グループ演習では今回のテーマ「IT革命とシステム監査」に基づき、3グループに分かれて、

◎Aグループ 大野、澤、関口、若原、山崎(拓)
 …ITとは?「Windowsの奥にあるもの」

◎Bグループ 岡田、斉藤、仲、萬代、森
 …NPO化する監査人協会への提言

◎Cグループ 梶川、河田、佐野、堤
 …「システム監査人がIT革命の中で何に貢献できるか」

という課題で活発な意見交換及び発表を行いました。

最後に、「合宿に参加して」の感想を3名の方に書いていただきましたので、掲載します。

No.848 森 広志

今回の合宿は、SAAJのNPO化をお祝いする意味もあり、温泉に宿泊し研修するという事で、コンテンツ委員で忙しかった昨年と打って変わり、気楽な気持ちで参加することが出来ました。

最初に、基調講演としてゲストの河田様から、「IT革命と電子自治体の構築」についてお話を頂きました。

特に興味を引いたのは、デジタルガバメントの共通フレームと米国各州のホームページの事例です。縦割行政を廃止し、外から見るとOne-LOOKで分かるようにし、ブランド化を行う。行政を人々が自分のパートナーとして利用する等、企業のマーケティング戦略にも参考になるお話でした。

次に、事例発表として堤様より「ICカードの基本技術とその具体的な適用」についてお話を頂きました。

発表では、翌日利用開始になるJR東日本のICカードSuicaの紹介もあり、時節の事例を聴講することが出来ました。ICカードが大きく普及し、社会生活も便利になると反面、セキュリティ確保の観点から指静脈の生体承認の説明は、興味深いものがありました。

次に、事例発表として斎藤様より「システム監査の現在・過去・未来」についてお話を頂きました。SAAJのNPO化に伴い誕生するシステム監査人のあり方やビジネス化の課題について説明があり、システム監査人として、ITに関する知識／ノウハウを常に維持向上させることの重要性について啓発を受けました。

グループ演習では、当チームは、「NPO化するシステム監査人協会への提言」と題して議論しました。システム監査人の資格とは、国際レベルで考えると① Passed(試験合格)、②Certificate(登録証書)、③License(営業免許)の内、②Certificate(登録証書)だと思えますが、これを③License(営業免許)にまで持っていくにはどうすればよいか? 本人の知識・経験の蓄積や政策・制度化等の議論。又、システム監査人には、セキュリティ監査に特化してもらいたいとする意見に対する議論があります。それも非常に重要なことだと思います。しかし、米国でも、CISA(公認情報システム監査人Certified Information Systems Auditor)は有名ですが、それと別にCISSP(公認情報セキュリティプロフェッショナルCertified Information Systems Security Professional)という資格の区分があります。

又、私は、企業に対しITを戦略的に経営に活用できるよう、システム監査コンサルを行うことは十分可能なことではないかと以前から思っています。それというのもシステム監査人の多くの中には、公認会計士・中小企業診断士・ITコーディネータ等を同時取得している方がいらっしゃるからです。時代に対応し新しい業態能力が生まれても良いのではないのでしょうか。そのことがシステム監査人の③License(営業免許)化につながると考えています。ただ、業態能力を分析しチェックリスト、マニュアル等に標準化する作業に多少の期間が必要だと思います。私は、システム監査の発展・存続のためには、生物の種の形態が発達するように複数の系統に枝分かれて特化していくのが良いだろうと思っています。

とにかく、合宿に参加し、スキルの高い会員の皆さまと議論をすることで、新しい発見や自分の考えも整理できる、温泉に来て、やはり合宿はためになりました。

No.947 梶川 明美

紅葉も美しい晩秋の中部支部合宿に初めて参加しました。世話役の方たちのお心遣いにより、紅葉がパノラマのようにせまる会議室、露天風呂、鹿肉や猪肉など、真剣な討議の中にも風情のある合宿となりました。

基調講演や事例発表では、電子自治体構築における考え方やICカードに関する技術、システム監査を取り巻く現状とあり方について講演されました。最新技術動向とすばらしいビジョンに刺激され、自分がこれからどういう風に仕事に取り組んでいくべきかについて、気づかされました。

グループ演習では、「システム監査人がIT革命の中で何に貢献できるか」をテーマとして話し合いました。IT社会におけるシステム監査にはいろいろな問題点があります。それらへの対応策もまたひとつではありません。しかし一番大切なことは、協会を構成する会員のひとりである「わたくし」が主体的・能動的に活動することでした。今までの「わたくし」を振り返り、これからの「わたくし」の活動について深く考える機会となりました。

来年の中部支部合宿には、どうぞ皆様も参加なさってみてはいかがでしょうか。

No.557 仲 厚吉

仲(557)千葉県駐在員です。不思議な運命の導きにより私の中部支部合宿参加も4回目となりました。17日は早起きして湯の山温泉駅に朝11時に到着し、堤氏、関口氏、岡田氏と峠をドライブ紅葉観光の後、合宿所へ到着。早速、ゲストの河田様の「IT革命と電子自治体の構築」のご講演を拝聴。地方自治体のあり方の時代変化とそれのシステム監査へのニーズについて深く考えさせられました。堤氏のICカード技術、斉藤氏のシステム監査の講演聴講の後、討論に入り、翌日のグループ発表会まで議論が続きました。日本システム監査人協会会員として、今後のあり方は、変化に対応する人材育成が最重要であると感じました。

以上

近畿会だより

近畿会主催 システム監査実践セミナー報告

N0.807 浦上 豊蔵

関西地区で2回目のシステム監査実践セミナーが11月23日(金)、24日(土)の2日間にわたって開催されました。会場は昨年の第1回セミナーと同じ新大阪駅近くのビジネスホテルでした。

講師は近畿会の安本会長、石島副会長、土出、馬場、中谷、清水、日高、藤野のベテランメンバーが担当し、山田副会長、浦上が事務局としてサポートしました。

受講者は12名で、東は浜松、西は高松から参加されました。また受講者の年齢構成は20台2名、30台3名、40台4名、50台3名で比較的若い方が多かったのが特徴です。

セミナーは次のスケジュールで実施されました。

第1日目

13:00～13:30 開会セレモニー

- ・開会挨拶
- ・セミナースケジュール説明
- ・講師・受講者自己紹介

13:30～14:00 システム監査の動向
(最近の動き)

14:00～14:25 実践マニュアル・
参考資料概説

14:25～14:40 演習課題説明
会社概要
今回のシステム監査テーマ

14:40～14:55 演習解説-1
チーム編成発表

14:40～17:40 演習-1
(予備調査～監査計画策定)
・リーダー選出
・背景共通認識
／監査手順確認

・トップインタビュー向け
「質問票」作成
・インタビュー申請
(15:10～17:40) ・インタビュー(その1)
社長および役員

- ・ 監査テーマ/監査対象/
監査範囲の検討
～監査計画書作成
- 17:40～18:20 発表(その1) 監査計画書
(PCによるプレゼン)
- 18:20～18:30 講評・コメント(その1)
- 18:30～19:40 (夕食)
- 19:40～19:55 演習解説-2
中間状況資料配付・説明
- 19:40～22:00 演習-2
(監査計画書見直し～
インタビュー(本調査)準備)
・ 監査計画書の見直し
・ 現場インタビュー向け
「質問票」作成
・ インタビュー申請
- 22:00～23:00 懇親会

第2日目

- 7:00～8:30 (朝食、チェックアウト)
- 8:30～8:40 演習解説-3
- 8:40～12:00 演習-3
(本調査～監査報告書作成)
・ インタビュー(その2)
システム部門/ユーザ部門
・ インタビュー結果の整理
課題抽出・改善提案検討
・ 監査報告シナリオ検討
～報告資料作成
- 12:00～13:00 (昼食)
- 13:00～13:55 演習-3 続き
(監査報告書作成)
- 13:55～15:05 発表(その2) 監査報告会
・ 各チームからの監査報告
(PCによるプレゼン)
- 15:05～15:50 チーム相互による討議
講師コメント
- 15:50～16:15 質疑応答/全体講評
- 16:15～16:40 受講者コメント、
アンケート記入
- 16:40～17:00 閉会セレモニー
・ 修了書授与
・ 閉会挨拶

今回の実践セミナーは近畿会メンバーが行ったシステム監査普及サービスをベースにカリキュラムが構成されました。受講者4名で1監査チームを編成し、予備調査から監査報告書作成まで実践的な演習を行いました。

安本会長からは、最近のシステム監査の動向について講義がありました。大学の講義でされている内容をベースに話されました。

実践マニュアルに関する講義では、マニュアルに書かれていないノウハウについて重点的に話されました。特に、監査チームではメンバーの出身、所属団体の違いにより、監査用語が必ずしも同じ意味・解釈で認識されていない場合がよくあることと、IT知識や業務知識にしてもレベル差が有ることを認識して、チーム内のコミュニケーションを図る事が重要であるとの指摘がありました。(これは実体験から得た教訓だそうです。)

インタビューは初日にトップインタビュー2名、2日目に現場インタビュー4名を、各チーム毎に個別に行う方法を採用しました。

監査チームは、事前にインタビューの予約を事務局に申請しなければなりません。トップインタビューの持ち時間は40分、現場インタビューは100分の制限があります。インタビューは複数のチームが同時進行する事になりますので、他チームが先に予約を入れていると、インタビューできません。さらに、他チームのインタビューを傍聴して参考にすることもできません。インタビューする相手の順番、時間配分およびインタビューテクニックが重要になります。ただし、被監査企業の業界に関する一般的な知識は、講師が都度質問に答える事で対応しました。

また、事前配布した資料の他にも監査に必要な資料を、その場で請求できるシステムがとられました。必ずしも要求した資料があるわけではありませんので、実際の監査の場合と同じような状況を受講者に体験してもらえます。監査チームには要求する資料の決定、その資料の有無、内容が監査する上でどのような意味を持つのかを判断することが求められました。

トップインタビューと資料請求で、監査に必要な情報がどの程度収集できたかで、目的の明確化、監査テーマの選定、監査手段といった監査計画の内容に差がでることになります。今回は、チーム間のレベル差を補うため、監査計画書の発表が終わった時点で、中間状況資料が配付されました。

さて、インタビューの状況ですが、講師陣の

迫真の演技で実際の監査と同じ状況を体験してもらえたものと思います。インタビュー相手がその立場によって必ずしも本心を話すとは限らず、建前の回答しかしてもらえない場合があること、回答には意図が含まれていること、聞き方次第で相手を引き込みより詳細な状況を聞くことができること、などを体得してもらいました。特にトップインタビューと現場インタビューとのギャップを、どの監査チームも感じてもらえたようです。

監査計画書および監査報告書はパソコンを用いて作成してもらいました。発表は各チームの代表がプロジェクターを使用してプレゼンテーションを行いました。模造紙に発表内容を書く場合と比べて、修正が容易で作業効率も高く、報告書の記述内容が充実したと思います。

発表に対する講師陣の講評は、全体的に報告内容の質が高く、被監査企業のレベルに合致した内容とのことでした。監査計画に関してはどのチームも、着眼点にするものがありました。講師陣から出たアドバイスには

下記のようなものがありました。

- ・ 内容には問題がないものの、監査目的と監査テーマを逆に記述しているものがある。
- ・ 指摘事項に関しては、フォローアップ監査でアクション、計測ができる具体的な内容にするとよい。
- ・ インタビューに関しては、議事録作成時に事実と意見を分類して記述すると、あとの分析が正確に効率よくできる。

今回の実践セミナーに参加した受講者の感想は

- ・ 短時間に監査全体が体験できるよう工夫されていて、緊張感を持って受講できた。
- ・ 期待以上に得るものがあった。
- ・ グループ作業による気づきが多くあった。
- ・ インタビューテクニックについて学ぶところが多かった。

等、概ね好評でした。懇親会後、深夜1時まで翌日のインタビュー準備をするなど、熱心な受講者に恵まれ、講師陣一同もよい経験をさせて頂き感謝しています。参加者のみなさん、どうもありがとうございました。

中国支部便り

No.401 大谷 完次

あけましておめでとうございます。

中国支部も8回目のお正月を迎えました。昨年、安原前支部長から引継ぎを受け、この1年間活動を実施してきましたが、あまり活発に実施できず、申し訳なく思っています。それでも、安原前支部長のご指導の元に実施した「判例にみるシステムづくりの留意点」＝システムの不具合は誰の責任か＝と「マルチベンダーによるERPシステムの導入にあたっての留意点」＝システム監査の視点から＝の研修会は、御本人が担当された裁判事例、監査事例の実例を元に指導して頂いたので、具体性があり会員及び聴衆の方から好評でした。更に新しい裁判案件を担当されているので、これからも引き続きご指導をお願いしたいと思っています。

また、去年は広島県庁からシステム監査の問い合わせがあったり、ERPシステム導入にあたっての留意点の問い合わせ、銀行内部のシステム監査の実施方法等の問い合わせ等があり、システム監査の有用性が高まりつつあるように感じます。今年はこれらを踏まえて、システム監査の一層の普及に努め、NPOシステム監査人協会の発展に微力ながら少しでも貢献できるよう努力したいと思います。

九州支部のあゆみ

(1) 第1期設立から平成6年12月

(支部長伊東茂文、平成4年から守田昭彦)

No.170 守田 昭彦

九州支部は、平成元年12月に発足しました。

日本システム監査人協会が設立されたのが、昭和62年12月ですから、2年遅れてということです。第1回の集まりは、初代支部長になる伊東茂文さんの呼び掛けで、この時は議事録もないのはっきり記憶していませんが、たしか公認会計士の方が中心で5名程集まり、支部の結成と、毎月定期的に会合を行うことを決めました。

翌月から例会がはじまり、その第2回例会に

は8名の名前が載っていますが、現在も引き続いての会員は、前支部長の行武さんと赤塚さん、私の3名だけです。

地方支部の場合、悩みは会員が分散し、距離の問題でなかなか全員が集れないこと。講師を呼ぶのに費用が掛かり過ぎることなどがあります。その点、当初、初代会長の川野さん、事務局長の鈴木さん、2代目事務局長小宮山さんには何度も福岡までお出でいただき、情報をいただいたのが大変有効でした。

例会の統一テーマについて、最初は「システム監査のすすめ」を取り上げました。システム監査普及のためには、監査をやる者が、まず、何を、どんな目的でどんな手順でやるのかを、システム監査の効果の観点からしっかり把握しておく必要がある、というのがその理由でした。幸いこの企画は、本部企画にとりあげていただき成果物となりました(1991)。これは最近「中小企業と組合」(中小企業団体中央会機関誌2001.8)に転載されました。

次の企画は、最初の企画が被監査企業を対象とする内容であったので、今度は監査を実施する者が、具体的にどのようにやっていけばよいのか、現場の実務に則して整理していこうということで、「システム監査ハンドブック(共通編)」ということで、全員が手分けをして執筆しました。これは2年半かかりましたが、日本システム監査人協会名の出版物になりました(1993)。

第3回のテーマは、「情報システムコンサルティングの手引」としました。監査ハンドブック作成中から問題となった、新しい技術の変化に対応する監査の在り方等について、ハンドブックを補完するもので、発表者の原稿をそのままコピーして、ある程度まとまった時点で表紙をつける方式としました。(1996年「九州支部システム監査月例会発表文集」)

(2)平成7年1月～平成12年12月

(支部長 行武郁博)

No.307 行武 郁博

「十年一昔」という言葉があります。九州支部の発足は、平成元年12月ですので今年(平成13年)の12月で発足後、満12年を迎え、すでに一昔以前の古い出来事となってしまいました。九州支部の活動は、毎月の例会を中心に行なわれてきましたので、この12月で137回の多きを数える

こととなりました。例会に出席の方をみても、発足当時から会員は僅かに2、3人となり、まさに今昔の感があります。

以下は、以前にこの協会誌にも書いたことがあり少し重複致しますが、九州支部は主に公認会計士の方々によって結成、発足致しました。直ちに「システム監査のススメ」、「システム監査ハンドブック」の出版等活発な活動が行なわれました。

しかし、その後はシステム監査に対する社会の評価が定まらない(今もそうだと思います)等の事情もあり結成当時参加の方々も1人、2人と去っていかれ誠に淋しい思いでした。例会の出席者も僅かに4名という月が続くこともありました。そのような状況のなか平成7年から平成12年まで、私は、伊東、守田支部長に続く3代目の支部長をお引き受けすることとなりました。

振り返ってみますと例会の灯を点し続けた以外の活動はあまりなかった様です。

思い出すままに挙げてみますと、平成8年12月に「システム監査例会発表文集1993～96」を作成し、九州支部会員に配布致しました。これにより、例会に出席できない遠方の方々のために九州支部例会の詳細活動をお知らせいたしました。平成11年7月には九州支部メーリングリスト「S A A J-Q」の運用を開始しました。「S A A J-Q」は福田さんのご尽力により実現したもので、いまでも例会議事の報告及び九州支部会員のコミュニケーションの場として必須のツールとして機能しております。また、当協会HPに例会の概要を掲載し、広報活動を開始いたしました。平成11年12月には当年6月29日に起きた集中豪雨による福岡市水害について調査報告書を作成し、関係官庁企業、九州支部会員等に配布しました。また、協会HPにも掲載致しました。これは、公表された集中豪雨及び水害の概況と、主に守田さんが聞き取り調査された通信、金融6社の被害、対策の状況を纏めたものです。また、平成11年から12年にかけては、産構審人材小委員会のシステム監査に関する報告を廻っての論議が活発となりました。九州支部の取組み(主に例会の場ですが)としては、理事会等での論議内容の会員への伝達、周知を心がけ、支部意見等の取り纏め、本部への送付を数次に亘って行いました。

以上が6年間の九州支部の活動の概要です。例会については、幸いにも、若い方の出席が増えて参りました。今年(平成13年)12月の例会に

は、九州支部始まって以来20名近くの方の出席がありました。九州支部は今、確実に世代交替の時期を迎えて、若い力が漲りつつあるのを感じております。

一昨年来、システム監査についての論議が活発に行われました。国家試験としてのシステム監査技術者試験の廃止という意見もあり、愕然とさせられました。一時はどうなることかと心配しましたが、紆余曲折の末、国家試験として存続することとなり、これに伴い新しい制度が発足しようとしております。システム監査の目的は、情報化社会の健全な発展に寄与することであり、これが私共の活動の共通のエネルギー源であると思います。九州支部の若い力もこの目的の一端を担うことができるものと確信致しております。

(3)平成13年度

(支部長 福田啓二)

No.693 福田 啓二

行武さんのお話と少し重複する部分もありますが、私が九州支部の月例会に参加するようになったのが平成8年4月でした。その時の参加者は私を含めて5名——守田さん、行武さん、(おそらく)協会最年長の秀嶋弘行さん、そして、書記、会計として長く支部活動を支えて頂いている鶴岡通さん——でした。この年以降、新入会の方が徐々に加わり、この2、3年は毎月の月例会の参加者が10名前後を数えるようになってきました。そして、昨年は(実に)8名の新入会の方をお迎えして、平成14年1月時点での支部会員数は37名となっています。

新入会員の方々が増えるにつれ、支部会員の中のIT技術者の方が占める割合が高くなってきてはいますが、かなりバラエティに富んだ会員構成です。月例会の内容、メーリングリストの活用度合いをより向上できれば、さらに広範囲で有用な情報・意見の交換ができるのではないかと考えます。

平成12年度をもって、永らく支部長の重責を果たして頂いた行武さんが勇退されることになり、支部活動の熱心さを買われて(?)、私が支部長の任を引き継ぐことになりました。

ネットワークの発展・普及で、ネット上では中央・地方の差が急激に縮小したという実感があります。確かに、政府関係および業界団体などから入手できる情報は飛躍的に増えました。

しかし、人づてにしか得られない、いわゆる生きた情報・知識・ノウハウといったものに触れる機会は、中央には遠く及ばないものと思います。そういう意味で、昨年5月、福岡市で事例研究会主催のシステム監査実践セミナーを開催して頂いたことは、実際のシステム監査の手続きに触れることがない参加者の方々、ひいては九州支部にとっても有意義なことでした。

ただし、支部長1年目の昨年度は、システム監査実践セミナー開催できたこと以外、毎月の月例会を開催したことのみで、例年以上の成果をあげることはできなかったと思っています。本年度は、月例会での調査・研究結果の成果をまとめる取り組みを進めることと、関連組織・団体との関係を進めることで、月例会を含め、支部活動の充実させていきたいと考えます。支部会員のみなさまにも、積極的なご参加を頂き活発な活動ができるよう、お願い申し上げます。

今後も九州支部の活動をご注目いただき、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

新入会員の声

No.1040 兼石 一郎

みなさん、はじめまして。新入会員の兼石(かねいし)です。

D&I情報システム(株)という、金融システムのアウトソーシングを受託している会社の経営企画や開発運用にたずさわっています。常日頃から若い人にスキルアップを要求し公的資格の取得を奨励している立場上、率先垂範の声には抗えず、システム監査を選択し周囲に合格を宣言してしまいました。

勉強開始直後、教材を前にし広範囲と奥の深さに時には選択の誤りを嘆きながらも、やけくその勉強の結果何とか合格できました。

ここまでくるとシステム監査なるものが自分にとって妙にいいおいしいもの(変な表現ですが)になってきまして、大それた話ですが楽しみながら且つそれなりに究めたいなどと思っています。——乗り易いタイプです。

SAAJでも積極的に活動したいと考えていますので、今後は末永くご指導のほど宜しくお願いいたします。

No.1061 萩原 義信

このたびSAAJに入会させていただきました萩原義信と申します。メーカー系のソフト・S Iベンダーに勤務しております。実はつい最近まで当協会のことを存じ上げず、たまたまインターネットで検索をしていて当協会のサイトにたどり着きました。近年、ビジネススクールへの通学等を通して、社外の方々との交流の重要性を痛感していたので、当協会のことを知るとさっそく入会してみたくなり、申し込んだ次第です。

さて私はしばしば、システム監査の財務効果をどう評価すべきだろうかと思案します。

システム監査を実施することにより、実施しない状態に比べて金額にしてどれだけの効果を享受できるのか。そこを企業や各種団体が納得できるように説明できているのだろうか。

逆に、システム監査の適正価格とはいかほどなのか。考えてはみるのですが、結論を得られずじまいです。

そんなあれやこれやについて、ぜひ皆様からご指導ご鞭撻をいただき、また切磋琢磨してまいりたいと存じます。

よろしくお願いいたします。

No.1024 辻本 一

昨年の春期試験に合格し、7月から入会させていただきます辻本と申します。

私は、金融機関の企業内SEとして、約20年間企業内及び関連子会社のシステム企画・開発に従事してきました。現在は関連の証券会社のシステム部に出向しています。

情報処理技術者試験へは、リストラへの備えと4年間離れていたシステム部門復帰へのアピールを目的として、45歳からチャレンジを始め、これまでSAN・PM・AUの順で合格してきました。

SANとPMは、これまで経験した仕事の延長線上で対処できましたが(それでも一度ずつ不合格になっています)、システム監査は殆ど知識も経験もない分野で、受験準備には随分苦労しました。

にもかかわらずシステム監査を目指した理由は、自分の守備範囲を広げなかったことにあります。IT分野にこれという専門領域を持っていないのが以前からの悩みでしたが、1年余り前から専門性ではなく、守備範囲の広さで勝負するしかないと考えようになりました。自分の守備範囲に拘りを持つのは、そのためです。

また、システム監査という分野の将来性に期待する気持ちが大であったことも一因です。

情報処理技術の変化は相変わらず激しく、習得すべき課題も多いのですが、一方で最近は何物覚えが悪くなり、「中年ボケ易く、学成り難し」と感じる事が多くなりました。

しかし、資格に恥じない知識を貪欲に身に付けたいとの意欲は旺盛であり、本会では研究会への参加や会員の方々との交流などを通じて、システム監査のノウハウを積極的に吸収させていただこうと考えております。

最後に願いを一つ。平日は残業のため時間が自由にならないことが多いので、研究会の土日開催をご検討いただければ幸いです。

それでは、今後ともよろしくお願い致します。

No.1027 佐野 雅哉

皆さんはじめまして。平成13年度春期試験に合格して13年7月にSAAJに入会した佐野雅哉と申します。入会以来中部支部の例会、合宿に参加させていただき、大変有意義な経験をさせていただいております。いつもありがとうございます。

私の職場は、財団法人岐阜県市町村行政情報センターと言いまして、岐阜県内市町村行政に係る情報処理システムの標準化及びコンピュータ利用の共同化を図り、地方公共団体における効率的な情報処理体制の確立を推進し、もって地方行政の近代化に寄与することを目的に設立されています。

私は平成元年に就職していますので、今年で13年近く情報処理の仕事に携わっておりますが、この間ホストオンライン、クライアント/サーバ、Webアプリケーションとそれぞれ時代の定番を順番に手がけてきたとともに、プログラマ、設計担当、要求分析担当と次第に上流工程の作業を行うようになってきました。

それとともに、検証作業の内容もプログラムの単体テストからシステムの運用テストを担当することになり、必然的に監査についても意識するようになりました。

情報処理技術は現代社会の進歩発展の牽引役として益々その重要性を増してきていると思います。だから私は今の仕事にとっても充実感を持っていますし、SAAJの活動にも共感を覚えております。

現場でたたかれている技術者ですが、SAAJと情報化社会の発展に微力ながら貢献できればと思っています。

今後とも自己研鑽に努めて行きたいと思しますのでよろしくお願いいたします。

No.1039 山森 健次郎

みなさん、はじめまして。このほど入会させていただきました山森と申します。

私は、D & I 情報システム(株)という、金融システムのアウトソーシングを受託している会社においてセキュリティと品質面の企画業務を担当しています。業務上から旧通産省システム監査基準や各種スタンダード類を参照する機会が多く、その延長でシステム監査技術者試験へのチャレンジを決め、昨年に合格することができました。

入会の目的は、監査知識を実務的に深めたいと考えてです。その点で昨年秋に参加させていただいた「システム監査実践セミナー」は、組織 & プロセス改革とシステム改善策の提案を求める内容であり、私がシステム監査に抱くイメージを一新するものでした。

本会を通じて多くの方と交流の機会をいただき、自己の研鑽と共に、微力ながら活動のお手伝いもさせていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

No.1019 山本 智

はじめまして。富山県在住の山本智と申します。

昨年7月に入会させていただき、はや半年が過ぎようとしておりますが、実は未だに例会などへの出席をした事もなく、ひっそりとメーリングリストから届くメールを読んでいます。今後は可能な限り積極的にいろいろなイベントに参加させていただき、みなさまとの交流を通して、たくさんの刺激を頂ければと思っております。

実は私は、ISO9000の内部監査人として品質システムの監査は行っておりますが、実際に「システム監査」を行った事はありません。普段はSEとして、顧客企業の経営戦略に即した情報戦略の策定を行うなど、どちらかといえばシステムアナリスト的な仕事をしております。ただし、そんな仕事を行う際にも、ある場面ではシステム監査人的な視点でものを考え、作業を進める事が非常に有効かつ重要であると考えております。

この会に参加させていただく事で「監査」の知識を深めて、「あついハートでクールに」仕事をこなせる様になりたいと思っています。皆様のご指導よろしくお願いいたします。

No.1033 川村 浩一

はじめまして。中国電力の川村と申します。

平成13年春期試験にほぼまぐれで一発合格し、さっそく「あこがれ」であったSAAJに入会させていただきました。

私は、情報システム部門に9年間所属した後、今から2年前に内部監査部門に配属されたことがきっかけで、システム監査技術者試験にチャレンジしようと決心。性格上、長期間の勉強は苦手なので、とにかく半年間猛勉強しました。家族には「母子家庭」と非難され、その上運動不足とストレスのせいか尿酸値も通風一步手前まで上がってしまいましたが、今は本当に努力した甲斐があったと思っています。現在は家族との絆の回復と、尿酸値を下げることに専念しています。

合格したことはもちろんですが、その過程で得たものがたいへん大きかったと思います。具体的には法律や経営戦略など今まで知ろうともしなかった分野に関心が持てるようになったこと、情報システムを今までとは違った視点で見れるようになったことなどが挙げられます。自分の考え方、行動に自信を持てるようにもなりました。

入会後は、さっそく仕事の関係で協会理事の方々にお会いしご助言をいただいたり、近畿会の方から研究会の資料を送っていただくなどの支援をいただいております。年末には中国支部の定例会に参加させていただき、実務に密着した貴重なお話を聞くこともできました。システム監査に関する情報源が少ない中、当協会を通して様々な情報が得られることはたいへん有り難いことです。

これからも積極的に活動に参加させていただき自分を磨いていくとともに、少しでも当会のお力になればと考えている次第です。

どうかよろしくお願いいたします。

No.1043 清瀬 秀隆

はじめまして。セイコーアイテック株式会社の清瀬秀隆と申します。

H13年度の試験に合格し、このたびSAAJの会員となりました。よろしくお願いいたします。

そもそも「システム監査」というものに出会ったのは、H12年3月に弊社が「情報処理サービス

業「情報システム安全対策実施事業所」の認定を受け、内部監査を仕事とすることになった時です。その時点では、まさかこのような資格を得るなどとは、全く考えもしませんでした。(私が試験嫌いというのがその大きな理由ですが。)しかし、「仕事として取り組む以上、資格取得は必須である」との社長命令があり、3ヵ年計画で資格取得に取り組むこととしました。

社長に「3ヵ年計画など甘い!勉強しろ!!」と怒られつつも特に勉強をしたわけでもなく、監査の実務をこなすことで精一杯の日々(現実逃避の日々(?))であったにもかかわらず、結果として2回の受験で資格を取得でき、ほっと胸をなでおろしているような次第です。

前述のように、私は今、社内における内部監査担当として業務を行っています。今までに監査についてきちんとした学習をしたわけでもなく、ただただ自分の信ずるままに、「曲がったことは嫌いだ!」の一言をスローガンもどきにして、無手勝流に仕事をしてきたことは否めません。とりあえず今は事なきを得ていますが、いつまでも自己流で済まされるわけありません。今後、監査に携わる者として、もう一段成長すべく努力して行かねばと考えています。

監査経験2年ちよいの未熟者ですが、皆様のご指導、よろしくお願い申し上げます。

No.1020 植村 栄三

初めまして植村栄三と申します。

システム監査試験には、平成6年度に合格していましたが、平成12年11月、コンピュータ会社を早期退職制度で退職、ネットワーク関連の新会社を設立し、情報交換の場を得るために当協会に入会しました。

システム監査の目的は、システムの企画・開発・運用・セキュリティを高均質化を支援する事と考えています。

さて、私の得意とする分野は「ネットワーク」です。この世界では技術革新が激しく、次期「世界標準」は何かを判断するのは難しく、システム監査の観点から「ネットワーク」分野におけるシステムの高品質化への方法を見極める目を養いたいと思います。

また、非力ながら、ネットワークの分野で何かしら皆様のお役に立てば幸いです。

No.1014 五十嵐 洋介

平成13年に入会しました。まだ試験に合格していない「準会員」です。現在システムサービス会社で銀行アウトソーシング受託業務担当部署に所属しています。入会のきっかけは、平成12年11月から所属部署のセキュリティ、品質管理及び外部システム監査窓口を担当することになったためと、幸運にも同僚に正会員(システム監査は担当はしていない)がいて、柔らかくかつ執拗に入会を勧めていただき、さらには推薦者にもなっていたいたおかげです。現担当に至るまでの私とシステム監査との関係といえは、10年ほど前に1回だけシステム監査技術者試験に挑戦したことがあり、その時は担当しているわけでもないし、準備不足のためあっさりと討ち死にしたことがあっただけでした。

約20年間、システム開発及びシステム企画を担当して来たのですが、最近は後輩の成長で居場所がなくなって来たこともあり、違う切り口から仕事をするためにも今度こそ少しは勉強して試験に合格できればと思っています。

現在、セキュリティおよび品質に関するルール類の整備と施行、内部システム監査、品質の測定と向上策実施等々を進めていますが、慣例と経験と個人スキルに業務が依存しているところが多く、担当して1年たった今になって漸く問題点がはっきりしてきたという状況です。入会後何回か参加した月例研究会では参考になる話を聞かせていただき、仕事を進めるうえでの指針にしています。

今、前述の同僚会員を中心に北海道支部の立ち上げが進んでいます。今後は北海道支部の活動を通して勉強を進め、幾分でも協会のお役に立てればと思います。

今後ともよろしくお願い致します。

No.1059 大野 裕人

この度、入会いたしました大野と申します。

私は約10年間、ソフトハウスでSE業に携わっていましたが、一昨年にシステム監査業への転職を行い現在に至っております。

システム監査技術者試験には平成13年度春期試験に合格しました。同試験にはSE時代に数回挑戦したのですが、失敗に終わっていましたが不合格だったため、私には一生合格できない試験と思い、諦めの心境でした。

システム監査業への転職後一回目で合格し、肩の荷が降りた気持ちです。合格の理由は業務での経験を得ることにより、本では理解できない監査の勘所が掴めたのかも、と思っています。

日々のシステム監査業においては継続的な勉強の必要性を感じています。

試験合格はまさにスタート地点へ立ったということですね。

今後、月例研究会等へ積極的に参加し、監査人としてのスキル向上に活用させていただくつもりです。

御指導、よろしくお願いいたします。

No.1025 渡部 英男

はじめまして。この度SAAJに入会させて頂いた渡部英男(わたなべひでお)です。

現在は、一般企業に対する業務システム全般の販売や構築をしております。これから色々と学んでいかなければならない、入社5年目のまだ20歳代のシステムエンジニアです。

とは言っても、もうすぐ30歳ですが。

システム監査技術者を目指そうと思った動機は、人的ネットワークを広げようと思ったことです。法学部出身だった私は、SEとなった友人も少なく、勤務先以外では同じような環境の知人はいませんでした。そこで、どこかに人的交流を深められる団体はないかと探して見つかったのが、SAAJだったのです。そういう訳で、システム監査技術者の資格は、SAAJ入会のために取得したのであり、最初から資格を狙っていたのではなかったのです。ちょっと変わっているかな、と自分でも思っています。ちなみに、同じ理由で中小企業診断士の資格も取得し、色々な会に出席させて頂いています。

さて、SAAJ入会後は、すぐに、大阪で開催されたシステム監査実践セミナーに参加させて頂きました。期待していた以上に臨場感溢れるセミナーで大変有意義でした。入会直後から、SAAJに入れて良かったなあと実感した次第です。機会があれば、また参加させて頂きたいと思っています。

今後とも、様々な交流会やセミナーに参加しようと思っていますので、何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

No.1034 白井 健

皆様はじめまして、(株)第一勧銀情報システムの白井と申します。

協会は、日本IBMのユーザ研究会と一緒に活動を行っていた日本IBMの蘆田さん、日生コンピュータの岡田さん(お二人とも協会の会員)から聞いてよく知っていました。安本さんというすごい人がいると聞いてぜひ弟子入りさせてもらいたいと考えていました。(残念ながらまだお会いできる機会がなく、少しでも話ができれば知識を積み重ねています)

平成13年春期の情報処理試験で無事合格でき、さっそく入会させてもらいました。月例研究会にも2回ほど参加させていただき、大変参考になりました。

会社の方でも、情報セキュリティ委員会のメンバーとして、不正アクセス対策やコンティンジェンシープランの作成を行っています。このようなテーマで月例研究会があればと考えています。

私は実は第一勧業銀行から現在の会社に出向中として、今年の4月からはみずほ銀行の行員となります。システム統合の作業も大詰めを迎えているところです。

銀行は今や完全な装置産業となっており、コンピュータなしでは業務が停止してしまいます。また障害が発生した時の影響は計り知れないものがあり、すぐに新聞沙汰になります。こういった意味からもシステムのリスク管理は大きな重要性を持っており、システム監査の役割は大きいと考えています。

最近BS7799に興味を持って、関連の本をいろいろ読んでいます。参考になりそうな本がありましたら、ご連絡ください。

今後ともよろしくお願いします。

No.1044 飯室 良一

平成13年度春期試験に合格して、新規入会しました飯室(いいむろ)と申します。私は大阪の池田銀行のシステム部に所属しておりましたが、銀行がNTTデータの地銀共同システムに加盟する関係から、一昨年6月よりNTTデータに出向し、現在は川崎市にて勤務しております。

私は銀行に入学当初からシステム関連の仕事に従事しており、将来的にも従事したいと考えております。しかし、地銀共同システムへの加

盟によりアウトソーシングが進行する中、私の今までのシステム経験をどのように活かしていけばよいかと考える必要性が生じました。

こんな時、銀行のシステム関連会社がシステム監査の共同出資会社を設立いたしました。この会社は、主に金融機関の効率的・効果的なシステム監査を支援することを目的として活動しています。「システム監査の資格を取得すれば、この会社で勤務する道が開ける！」との思いから、私はシステム監査の資格を取得しました。

私はシステム監査の経験がありませんので、当協会への加入により監査知識・経験の習得を目指しております。昨年10月には実践セミナーに参加し、11月からは事例研究会にも参加させていただいております。銀行に戻るまでに、できる限りの能力アップを図りたいと考えております。

No.1032 於曾能 孝浩

平成13年7月に入会しました於曾能と申します。諸先輩方よろしく願い致します。

私は、(株)日立サイエンスシステムズに所属しており、担当業務はエレキ系およびメカ系CADシステム関連の開発業務に従事しています。CADシステムといってもアプリケーションソフトそのものを開発している訳でなく、市販CADシステムを導入し、既存の社内システムと有機的に連携するインターフェースソフトを開発しています。

例を上げれば、メカ系3次元CADシステムやプリント基板CADシステムで設計したCADデータから部品に関する属性情報を抽出し、社内の部品手配システムに転送する機能を有するソフト開発などがあります。

最近では、この機能をWeb上に応用して、プリント基板製造メーカーや部品組立工場とのCADデータ共有化に向けた開発が中心となっています。

システム監査との関係ですが、当社では、システム監査実施はおろか、システム監査とは何であるのかすらわからない社員が多い状況です。これは、当社の業務が電子顕微鏡や医療機器の製造・販売とハードウェア中心の企業文化のためと考えられます。しかし、当社の製品は、システム化されており、制御用ソフトウェアが組み込まれ、しかも製品利用が人命にかか

わるため、むしろ、システム監査実施の意義は大きいと考えています。

したがって、当協会活動に積極的に参加し、修得した監査知識をベースに、当社でシステム監査を普及させることが、私の責務と感じています。

No.1042 岡本 悦弘

ここ2年ほど、4月は私にとって大きな節目となる出来事が重なった。2年前の4月、入社15年目にして本社に戻るとともに新設のシステム監査室の責任者を命ぜられた。

メーカーでの開発経験を生かし、社内パッケージ開発を中心とした製品の品質確保にメーカーの血を注ぎ込むのが私の役割である。

昨年の4月は3年懸りで念願の中小企業診断士の登録を果たしたが、その月に受験したシステム監査技術者試験にも合格してしまった。システム監査室長を名乗るのに資格ぐらい持っていないのではというのが合格への強いモチベーションとなったのだが、まさか合格するとは思ってもみなかった。

さて名刺に資格は並べてみたものの、実際にその資格を生かしているのか。その資格を名乗るに足る実力を持っているのかと聞かれれば答えは否である。資格を得れば得るほど自分の現在の実力との差、勉強不足を痛切に感じ、さらなる勉強が必要と日々感じる。

様々な研究会への積極的な参加、諸先輩方との交流、自己研鑽を通じて、いつかは真のシステム監査人として活躍できることを夢み、充実した日々を過ごしたいと強く思う。

No.1037 川見 弘

はじめまして、エスアイソリューションズ株式会社の川見です。私はシャープ株式会社に入社し、社内の情報システムを構築する仕事を担当していました。ところが、時代の流れででしょうか、情報システムをアウトソーシングするため、日本IBMとシャープにより2001年4月、合弁会社が設立され、情報部門に所属していた私は新会社に移りました。

現在、シャープのデバイス事業のSCMシステムを構築するため、需要を管理するシステム

を開発しています。

新会社はシャープのアウトソーシングだけでなく、ERPの導入ノウハウを生かして外販ビジネスにも取り組んでいます。製造業からIT業界へと社員の意識も大きく変革しなければなりません。こうした中、システム監査の資格を取得できたことは、自分にとって大きなプラスになったと思っています。

しかし、資格は取得したもののシステム監査の実務経験はなく、また、販売管理系システムを中心に長く携わり、これ以外の経験がほとんどありません。もっと視野を広げ、専門能力を高めなければいけないと思いSAAJに入会しました。さらに実力をつけるように頑張りたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。

No.1031 風間 一人

はじめまして。平成13年春期試験に合格し、会員の仲間入りをさせていただきました風間です。よろしくお願いします。

私は社会人になっておよそ10年間、大手SI事業者でVANや通信制御システムなど、いわゆるネットワーク関連の仕事に携っており、資格や勉強もその方面に偏っていました。地元へのUターンを契機にシステム監査への挑戦を開始し、3回目の挑戦でようやく合格することができました。「2度あることは3度ある」ではなく、「3度目の正直」になってホッとしています。

システム監査を目指した理由は、最近のネットワーク化とセキュリティ確保について、システム監査の重要性を強く感じていたことにあります。現在、中堅建設会社のソリューションビジネス部門において電子自治体関連の業務に携っていますが、情報システムのセキュリティ確保に向けた取組みがあまり積極的に行われていないように感じられます。このまま構築主体で進んでいくと、大きな落とし穴が待っているような気がします。

インターネットに代表されるオープンネットワークは、現時点でのセキュリティ確保の仕組みが数年後を保証するものでは無くなってきており、その意味でも適切な評価と改善が継続的に行われなければならないと感じています。

新潟で生活しているためセミナーなどにあまり参加できませんが、何とか時間をつくりたいと思っていますので、今後ともご指導の程よろしく願いいたします。

No.1048 稲村 雅之

このたび、平成13年度春期の情報処理技術者試験でシステム監査試験に合格し、SAAJに入会致しました。SAAJの存在はホームページで知りました。システム監査試験合格の暁には是非入会しようと考えていましたが、こんなに早く入会の機会が訪れるとは予想していませんでした。システム監査試験は今回が初受験でしたが、大した勉強もせずに合格できたのは、日頃の業務を地道に遂行してきた努力が実った結果に違いないと思っています。

これまで、情報システムの企画、開発、運用、保守とシステムライフサイクル全般に渡り幅広く関わってきました。今後は、できれば、システム監査の実務を経験したいと考えています。

世の中が、情報処理業界に求めていることは、「安全で信頼できる効果的な情報システムの活用環境の提供」だと思います。システム監査は、そのニーズに応えるべく支援する活動の一つだと思います。私としましては、業界の社会的地位向上に少しでも貢献できるよう、まずは一個人として諸々努力したいと考えています。時には、諸先輩方のお力添えを必要とする局面が訪れるかもしれません。その際には、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

No.1045 神田 桂子

皆様、はじめまして。

このたび新規会員として入会いたしました神田と申します。よろしくお願い申し上げます。

私は現在人事部に在籍し、主に人事労務・給与関係の業務を担当しています。

人事部でなぜシステム監査か？とよく聞かれます。私は人事に限らず、企業の一般管理部門はその企業の職員に対するサービス業であると思います。システムはサービスのための大切なツールです。そのシステムが本来どうあるべきか、きちんと知っておきたいと思って受験しましたので合格できて大変うれしく思っています。

もともとは汎用機のシステム開発業務を担当しておりましたが、現場を離れて数年たつと新しい技術用語にはついていけず、あわてて雑誌やインターネット等で情報を集めて勉強をしました。ようよう試験には受かったものの、実務経験は皆無ですので、今後は実践セミナーなどにもぜひ参加させていただき、日ごろの業務に

つなげていけたらいいなと思っています。

入会を機に、いろいろな方いろいろな場でお会いできる楽しみも増えました。今後ともよろしくご指導のほどお願いいたします。

No.1021 長谷川 好邦

この度、新しく入会いたしました、長谷川好邦と申します。よろしくお願い致します。

私は、PKI関連のパッケージベンダーで、電子認証局の構築コンサルティングに従事しております。その中で「CPS」という規程を策定する際、SAAJで出版している「情報システム監査実践マニュアル」を一部参考にさせて頂きました。

この事がきっかけで、試しにシステム監査試験を受けてみようかと思い、平成13年春に受験し、なぜか合格してしまいました。監査経験はなかったので、PKIやセキュリティといった、試験問題的にも旬な分野に関わっていた事と、問題にも恵まれたことで、幸運にも合格出来たのではと思っています。

私は、これまでERP・SCMパッケージの導入コンサルティングや、先にも述べました、PKIやセキュリティ関連のコンサルティングを経験してきておりますが、この合格を機に、今後、コンサルティングだけでなく、これらの方面のシステム監査業務も行っていきたいと考えています。特に業務・システム・セキュリティ等のバランスを考えたシステム監査が出来ればと思っています。

そのためにも、SAAJの月例会等の活動に積極的に参画させて頂き、システム監査について学んだり、会員の方々と交流をさせて頂ければと思いますので、ご指導の程、よろしくお願い致します。

No.1060 太田 香

はじめまして。昨年に準会員として入会させて頂きました太田香(男)です。情報処理試験の勉強中に偶然本会のホームページを閲覧させて頂いたをきっかけに、入会を決意しました。

これから「システム監査」を受験する私にとって、本協会の研究会、セミナーを通じての学習が大変参考になるだろうと期待しています。特に、監査のセミナーをととても期待しています。(会報を読むとかなり大変そうでしたが)

普段は搬送設備メーカーにシステムエンジニアとして勤務しています。

昨年、自社の新工場建設に伴う工場内物流システム導入にユーザとしての立場で携わる事ができました。通常は物流、搬送システムをユーザに納入するのが業務のため、「納入される側」の視点で行なえたこの仕事は今後の業務に大変参考になったと感じています。

通常の業務では「監査」的な立場に立つ事が少ないため、本会を通じて、実践的な「システム監査」を行う技術を身につけたいと思っています。まだ監査について初心者の方に皆様からのご教示をよろしくお願い致します。

No.1057 池田 光孝

皆さんこんにちは。昨年9月から中国支部に参加させて頂いております池田と申します。都市ガス事業会社の情報システム部門に勤務しております。

資格の取得は第1回システム監査技術者試験ということで、新しく制度が創設されシステム監査の重要性が喧伝され始めたころ、その趣旨と役割の重要性に共感して資格取得に挑戦した次第です。そのころは汎用機による業務の効率化といった観点からシステム化が中心でしたが、私自身は資格に関連した業務ではなく、一般的なSEとしてシステム化に携わり、時に意見を述べるといった程度でした。

ところが昨年になってグループウェアを中心とした分散システムを担当することになりました。以前から入会のお誘いを受けていたこともあり、また特に最近セキュリティ関連の業務が増加するとともに社会的事件の多発から安全性や信頼性の重要性に再度目覚め、改めて勉強の必要性を感じて入会にいたりしました。

しかし入会と同時に飛び込んできたニュースが、NPOへの脱皮ということで、ますますその存在意義が大きくなるとのことであり、時機を得た入会と思っています。

例会の日にはちょうどスケジュールが重なってまだ参加にはいたっておりませんが、これからの変化に対応した新しい知識を吸収しながら、支部の皆様と情報交換しつつ、日本システム監査人協会会員として、またシステム監査技術者資格の保持者として恥ずかしくないような活動ができればと思っています。

No.1023 中村 達哉

私は21世紀初回となった昨年4月の情報処理技術者試験でシステム監査技術者に合格しました。

受験した動機は、システム部門の管理職としてシステム監査やシステムリスク評価を実施しなければならない状況になったことです。

私は金融機関のシステム部門に勤務しておりますが、金融業界においては情報管理あるいはシステムリスク管理の強化が経営課題の一つとなっております。

特に私の勤務先では基幹系ホストシステムの開発・運用を外部機関にアウトソーシングしており、アウトソーシング管理のため昨年から定期的にシステム監査を実施することとしておりました。

また、一方でクライアントサーバーシステムも相当数導入していることから、これらのリスク評価と対策も急務でした。

こんな環境にあって必要に迫られたことが幸いし、試験は無事1回でパスしました。

現在、札幌在住のシステム監査技術者が集まってSAAJ北海道支部創設の準備を進めております。

今後ともSAAJの活動を通じてシステム監査の勉強を続けていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

No.1055 小峯 嘉明

始めまして、新会員の小峯と申します。と申しましても、実は、(当時の)通産省のシステム監査技術者試験に合格したのは平成元年1月付けですから、約13年間もサボっていた事になります。当時はSEとして、システム開発に携わっていた関係で、システム監査の知識は大変役に立ちました。(内外での低い理解度は感じておりましたが…)その後も、自社の教育部門の教育体系の構築やその内容にこのシステム監査知識は役に立てることができました。ただし、やはりシステム監査は導入ユーザの実体を見なければいけない気がしまして今まで入会をためらっていた次第です。

昨年9月に、勤めていた会社を退職・独立し、企業の人材戦略やシステム監査などのお手伝いをさせていただこうと思い立ちこの時期にやっと入会できるという気になりました。

入会して分かったことは、平日に実施されると聞いていた研究会がなんと18:30からという

お手ごろな時間帯の設定でした。内容も大変興味深いものばかりで、かたっぱしから参加させていただいております。これならばもっと早く入会していればと反省!今までの分を取り返すべく、今後も研究会に積極的に参加したいと考えております。今後とも皆様よろしくお願い申し上げます。

No.1047 小谷 宏

昨年4月より会社のリスク管理を推進する仕事と兼任で監査業務に携わっています。

リスク管理の仕事と兼務している関係上、リスクが見え易いという反面、その仕事での私の立場と矛盾するような局面もあるため、監査の難しさを実感しているところです。

今はシステム監査中心ですが、今後は、幅広く監査を行なっていく予定です。自分の守備範囲をどう広げていくのが課題と思っています。

また、コミュニケーション能力、文章表現力をもう少し磨いていきたいとも思っています。(これがなかなか難しいのですが…)

幅広く皆様と情報交換していきたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

No.1035 梶屋 博史

平成13年度のシステム監査技術者試験に合格し、この度SAAJに入会させていただきました梶屋博史です。

勤務先は大銀コンピュータサービス(株)という地場銀行の関連会社です。システムのライフサイクル全ての業務(企画・開発・運用・保守)にひと通り従事した後、現在銀行本部に派遣されてEB推進を担当しています。

システム監査関連では、監査基準を度々チェックリストとして利用させていただいていますが、監査自体は銀行では未実施です。ご承知の通り、システム監査(特に外部監査)は社会的必要性は認められているものの法的には未だ受ける義務が無いため、普及状況は今ひとつです。また監査人のスキル(主にIT関係)不足が原因で、形式的な監査しか行っていないという話も聞きます(特に地方では)。

本格的な普及には、現時点ではいかに顧客が満足する内容(品質や価格等)でかつビジネスとして成立するかという点も含めて、まだ多くの

クリアすべき問題があるように見受けられるのですが如何でしょうか。

私自身は、金融庁の検査マニュアル改訂を受けて銀行がどういった対応を採るかにもよりますが、来年度以降できれば内部監査人として銀行のシステム監査に取り組んでみたいと考えています。テーマも信頼性や安全性は勿論ですが、効率性、特に銀行の収益に対するシステムの有効性について監査ができればと思います(これはコンサルティングに近いかもしれません)。

どうぞ今後ともよろしくお願いします。

No.1051 京阪 昌彦

新入会員の京阪(きょうさか)昌彦です。

システム監査技術者試験には2年前、東京のシステム開発業務でISO9000に基づく品質保証を担当していた時に弾みで合格したものの、関西で技術開発業務に就いてからは宝の持腐れになっていました。偶然、京都のある研究会で名刺交換した協会所属の方に、薦められて、入会することになりました。

現在は知的情報エージェント開発等の技術に携っていますが、情報技術が進歩したとはいえ、人間とのインタフェースはあまりにも多元的で、現実世界のデータベースと結合しなければ実用にならず、我々自身の複雑怪奇さを思い知らされます。

また、業務を通じ、新技術を実用化するには、社会システムとの整合が最大の課題であると思うことが多いです。システム監査という領域は技術と(人間)社会との接点であり、その重要さは推量り知れないものがありそうです。

初心者ですが、宜しくお願い致します。

No.1018 辻井 直樹

昨年入会いたしました辻井直樹と申します。自称第三種兼業農家でつくば市で米以外の各種野菜を栽培するスローフードを愛するグルメです。一反(300坪、1000平米)ぎりぎり熱量換算で4人家族1年分の食料を日本列島の本州以南で生産できるそうです。

さて、今般貿易摩擦で話題のネギですが、ロジ的な観点から上手いビジネスモデルで、日本の商社や種苗業者の仕事と聞きました。ネギを含め昼表のイグサや椎茸なども同様で、現地ではまったく需要が無く、日本への輸出が前提の保存性の良い商品作物ですね。小松菜などの葉

物野菜は栽培が簡単で生育も早く、我が家では雑草のようにこぼれた種子から勝手に生えているので自家用は間に合ってしまうですが、アシの早い葉物野菜はロジに無理があり、輸入品は当面ない様子です。話題のユニクロの食品分野への進出ですが、衣類のビジネスモデルの延長からあり得る展開かと思います。

さて、昨年10月より大阪に出稼ぎ(単身赴任とも云う)中で、「自由と寂しさはトレードオフさ」と強がりを言い、現在農地の管理はワイフの担当です。大阪での仕事は、製薬会社の営業部門に所属し営業支援システムとデータウェアハウスの運営、利用者支援、業務システム化・各種システム導入検討、サーバ管理など、ま、シスアド的日常です。総合化学会社のラボで生物をすり潰して試験管内でその性質を調べたり再現したりして、生物の仕組みを調べるのが昔の商売で、先カンブリア紀の学生時代のFORTRAN、白亜紀の分析機器の制御用のPCやEWSの利用とDialogなどの文献検索の頃よりのボランティア的なシスアド業務がいつの間にか図らずも本業となり、その間によくある話で勤務先は3回企業合併を行い、所属部門も臨床開発、企画、SI会社、営業部門と変わり現在に至りました。一昨年SI会社に出向中に自分の業務をシスアドと呼ぶことと情報処理技術者試験の存在を知り、とりあえず昨春初級シスアドを受験して情報処理技術者試験の「味」を知りました。資格試験の一般論かも知れませんが、まったくの未経験だと億劫さが先に立ち別の世界の話ですが、一度、それも比較的ハードルの低い試験を経験するとその世界の住人となってしまいます。試験の情報収集の為にネットサーフィンで当会理事の原田氏のホームページに漂着し、その輝ける戦歴武功と出版された著作物を読みファンとなり、また氏のホームページの解説からシステム監査の重要性と将来性、そして自らの日常業務に対する有用性を知りました。

そんな由で、システム監査を知るためにシステム監査人協会に準会員入会しました。信州で生まれ4年、川崎3年、東京12年、茨城6年、横浜6年、東京6年、茨城6年、そして今度は大阪の、デラシネ人生のオッサンですが、ワイフ1、男児2、住宅ローン、車齢18年の錆まみれのランクル2台が浮世の義理です。大阪、名古屋、上海、シカゴは前から一度生活してみたかった街で愉しくエンジョイ中ですが、当会のミーティングはほとんどが東京ですので出席が不可能になり残念無念。皆様よろしくご指導ご鞭撻の程、お願い申し上げます。

会員各位

平成14年1月25日
日本システム監査人協会
会長 橘和 尚道
NPO会長 宮川 公男

第15回 NPO法人第1回通常総会のご案内

日本システム監査人協会の表記通常総会を、下記の通り開催致します。

万障お繰り合わせのうえ是非ご出席下さい。総会終了後に例年どおり懇親会を予定しております。ご出欠の連絡を2月18日(月)(当日消印有効)までご返送下さい。

ご欠席の際は返信用はがきの委任状の欄に自筆にて記入をお願い致します。規約により総会成立には会員の過半数の出席または、委任状が必要です。委任状の提出にご協力をお願い致します。

会員名簿の更新を予定しております。お手数ですが、連絡先、勤務先の最新情報をご記入下さい。また、協会では研究会開催のお知らせ等、会員の方々へのご連絡の電子メール化を進めております。連絡先のメールアドレスを必ずご記入下さい。

記

- 1.日 時 平成14年2月25日(月)13時20分～17時30分
- 2.場 所 東京都江東区豊洲1-1-1 日本ユニシス(株) 29階大会議室
(地下鉄有楽町線豊洲駅徒歩10分)
- 3.議事日程
 - 13:20 開会
 - 13:30 記念講演「電子政府の実現に向けて一利便性とセキュリティ」
明星大学 人文学部教授 大橋 有弘氏
 - 14:30 記念講演「会長就任にあたって」
NPO法人日本システム監査人協会 会長 宮川 公男氏
 - 14:50 報告「公認システム監査人制度の概要について」
 - 15:45 通常総会
 - 17:30 閉会
- 4.懇親会 18:00より同フロアにて開催。(会費 3,000円)
当日、受付にて年会費の入金を受け付けます。ご利用下さい。

以 上

役員改選の公示

記

- 1.立候補受付期間 平成14年1月31日～2月13日
- 2.推薦人 会員2名の推薦を添えること
- 3.届け出先 NPO法人協会会長(事務局経由)

以 上

新規入会個人会員

番号	氏 名	勤務先・所 属
1064	丸田 秀雄	
1065	鳥光 陽介	日石情報システム株式会社 システム技術部
1066	丸山 茂	新光電気工業株式会社 ビジネスシステム開発統括部
1067	金原 正知	中央三井信託銀行 システム企画部付
1068	大館 広之	NTTコムウェア 北海道支店
1069	谷口 正裕	東洋システム開発株式会社 品質管理部
1070	各務 達人	NECシステムテクノロジー(株) 第一事業本部 ITソリューション事業部

〈会報No.65の記事訂正について〉

前回発行の会報No.65について、以下の箇所に誤りがありました。

訂正お願い致しますと共に、今後このようなことなき様努めます。

P.45 4行目 1048 稲村雅之氏の勤務先(正) アキラ株式会社 (誤) ZC 株式会社

編集後記

今回の特集記事は、如何だったでしょうか? たまたま今回の会報では、最近当協会の会員になられた新入会員の抱負記事を多数掲載することができました。記事を投稿頂き有難うございました。これらの方を含め比較的最近協会に加入した会員各位が、協会の歩みの一部を理解頂き、先人のご努力を参考にされて、多数の方が活発に今後各種協会活動に参画され、例えば本会報に引き続き記事を投稿頂ければ非常に有り難いというのが会報担当一同の思いであります。

また、この2月の総会に多数の会員が参加され、有益な情報交換の場になることが期待されます。

(HY)

発行所 日本システム監査人協会

発行人 橘和 尚道

事務局 〒163-0716

東京都新宿区西新宿 2-7-1

新宿第一生命ビル16階16W4号室

TEL. 03(3348)4415 FAX. 03(3348)4416

ホームページ <http://www.saa-j.or.jp/>

会報担当理事

原田 奈美 日本アイ・ビー・エム(株)

富山 伸夫 富山システム監査事務所

吉田 裕孝 三井物産(株)

蓮見 節夫 科研物流(株)

三谷慶一郎 (株)NTTデータ経営研究所

※ご連絡はなるべく郵便または、FAXをお願いします

会員専用メーリングリスト: saa-j@mla.nifty.ne.jp

※加入方法は owner-saa-j@mla.nifty.ne.jp にお問い合わせください。また受信アドレスの変更時も登録が必要になりますので、上記アドレスまで連絡してください。

※会員のみなさまからの投稿(連載、随筆等何でもOK)を募集します。記名記事は薄謝進呈します。書籍紹介欄もありますので、執筆されたかたはお知らせ下さい。

会報担当メール: saa-j-kaihoh@isize.egroups.co.jp